

No. 2

東チモール 経済協力調査報告書

平成12年3月

JICA LIBRARY



J1160026(9)

国際協力事業団

00-08
G.P.(5)

東チモール
経済協力調査報告書

平成12年3月

国際協力事業団



1160026 (9)

序 文

外務省及び国際協力事業団は、東チモールにおける緊急のニーズ、援助実施上の課題を把握し、同地域に対する今後の協力の可能性を検討することを目的として、平成12年1月4日から2月26日まで、外務省経済協力局開発協力課永井克郎首席事務官を団長とする経済協力調査団を現地に派遣しました。

本報告書は、同調査団による現地調査結果をまとめたものです。

この報告書が今後の協力を更に発展させるための指針となるとともに、東チモールの復興開発に寄与することを祈念してやみません。

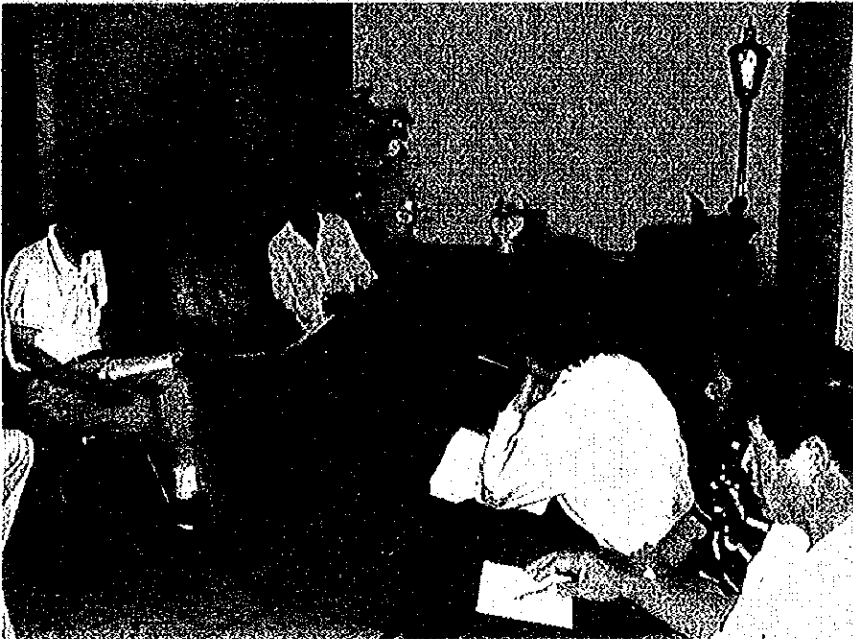
本調査の実施に際し、ご協力とご支援をいただいた内外の関係各位に対し、心より感謝の意を表します。

平成12年3月

国際協力事業団
理事 諏訪 龍



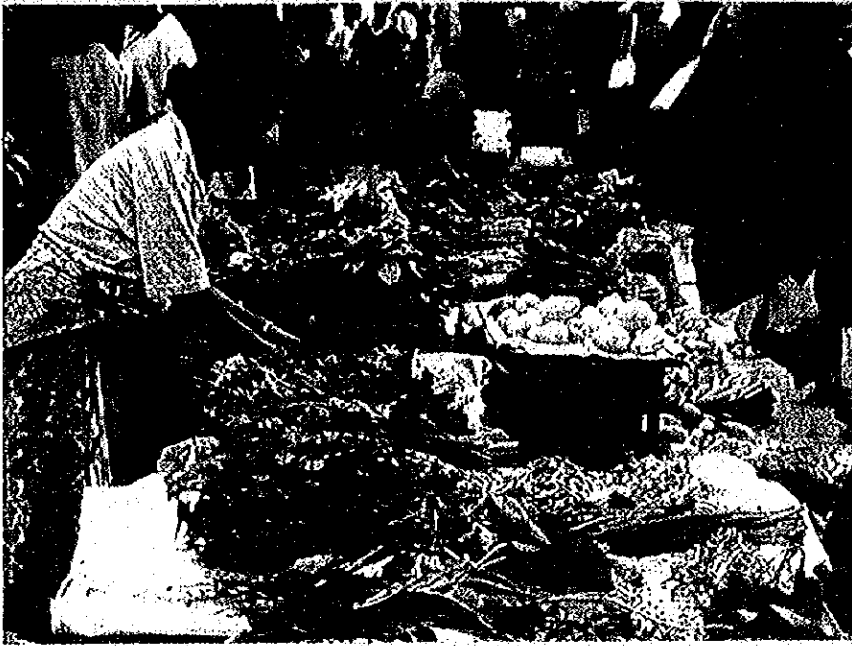
1月6日
CNRT農業・インフラ担当
部長との協議



1月8日
カテドラルにLa Costa
神父を表敬



1月10日
UNTAET 行政統治部門
副特別代表Cady氏との
協議



中央市場の野菜売場

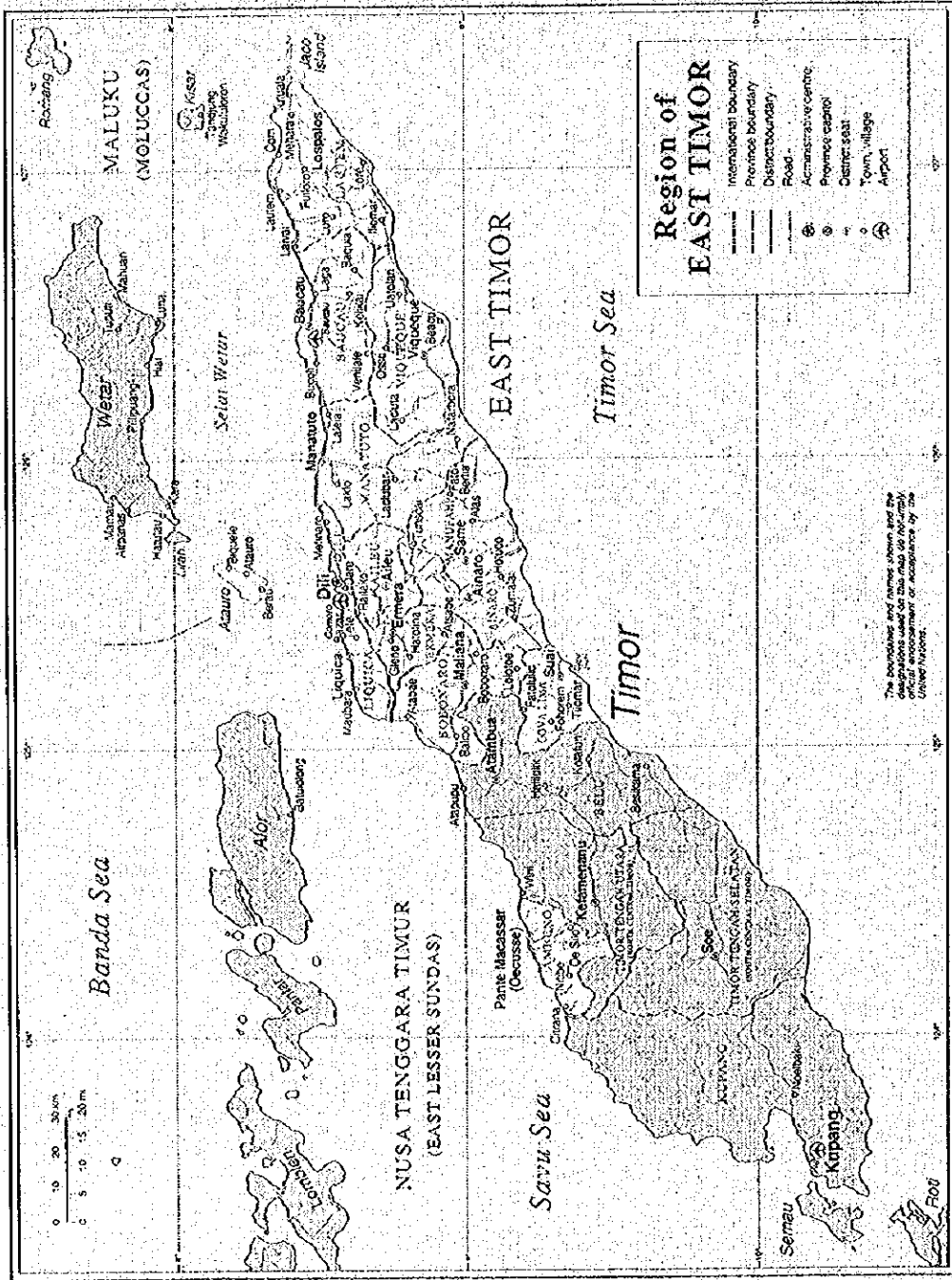


カーブの内側を曲がり
切れず発生した事故の
現場
(Dili-Baucauの主要幹線)



ハンドトラクターを
使ったの耕作の様子

東チモール地図



東チモールの地図

略語一覽

A D B	Asian Development Bank
A u s A I D	Australian Agency for International Development
B N U	Banco Nacional Ultramarino
C A P	Consolidated Inter-Agency Appeal
C E P	Community Empowerment Program
C N R T	National Council of Timorese Resistance
D F I D	UK Department For International Development
D C E G P	Dili Community Employment Generation Project
E C H O	European Community Humanitarian Office
F A L I N T I L	Armed Forces for the National Liberation of East Timor
F R E T I L I N	Revolutionary Front for an Independent East Timor
F A O	United Nations Food and Agriculture Organization
I N T E R F E T	International Force for East Timor
J A M	Joint Assessment Mission
J I C A	Japan International Cooperation Agency
N C C	National Consultative Council
N G O	Non Governmental Organization
O T I	Office of Transition Initiatives (of USAID)
P K F	Peace Keeping Forces
Q I P	Quick Impact Project
S E P	Small Enterprise Project
S R S G	Special Representative of the Secretary-General
T F E T	Trust Fund for East Timor
U D T	Timorese Democratic Union
U N A M E T	United Nations Assistance Mission in East Timor
U N D P	United Nations Development Program
U N H C R	United Nations High Commissioner for Refugees
U N F P A	United Nations Fund for Population Activities
U N I C E F	United Nations Children's Fund
U N T A E T	United Nations Transitional Administration in East Timor
U S A I D	United States Agency for International Development
W H O	World Health Organization

目 次

写 真
地 図
略語一覧

第1章 調査の概要	1
1-1 調査の背景・経緯	1
1-1-1 東チモールをめぐる状況	1
1-1-2 国際社会の支援	1
1-1-3 我が国の支援	2
1-2 調査の目的	3
1-3 調査団構成	3
1-4 調査日程	4
第2章 東チモールの概況	5
2-1 一般概況	5
2-2 治安、生活環境	5
2-3 UNTAETの体制	6
2-3-1 組織	6
2-3-2 人的資源	12
2-3-3 司法・警察	12
2-4 主要ドナーの活動動向	12
2-4-1 UNTAET	12
2-4-2 世銀・ADB	13
2-4-3 オーストラリア (AusAID)	13
2-4-4 ポルトガル (Portuguese Mission)	13
2-4-5 アメリカ (USAID)	13
2-5 NGOの活動動向	13
2-5-1 国際NGO	14
2-5-2 日本のNGO	14
2-5-3 現地NGO	15

第3章 東チモールにおける主要セクターの現状	18
3-1 インフラ分野	18
3-1-1 道路及び橋梁	18
3-1-2 港湾	19
3-1-3 電力	20
3-1-4 農道及び灌漑設備	21
3-2 水供給分野	21
3-2-1 水道施設	21
3-2-2 人的資源	22
3-2-3 他ドナー、NGOの活動状況	23
3-2-4 水供給分野での開発調査について	23
3-3 農業分野	25
3-3-1 農林水産事情概観	25
3-3-2 農業復興上の現状と課題	29
3-3-3 他ドナー、NGOの活動状況	31
3-3-4 具体的な専門家派遣要望	33
3-4 その他の分野	34
3-4-1 保健医療分野	34
3-4-2 教育分野	34
第4章 我が国の協力の可能性	35
4-1 本調査での合意案件	35
4-2 今後の援助重点分野と協力の方向性	36
4-2-1 援助の重点分野	36
4-2-2 今後当面の案件形成のアプローチ	36
4-2-3 今後当面の案件形成の進め方	37
4-3 案件実施の際の留意点	37

付属資料

1	主要面談者リスト	41
2	主要収集資料リスト	43
3	要請書類	44
3-1	協力全般にかかる要請書	44
3-2	医薬品供与要請書	46
3-3	耕耘機供与要請書	49
3-3-1	耕耘機供与要請書 (Manatuto)	49
3-3-2	耕耘機供与要請書 (Baucau)	52
3-4	ボランティア派遣要請	55
4	Scope of Works	56
4-1	緊急復興社会基盤整備調査 S/W	56
4-2	緊急復興地理情報データベース作成調査 S/W	62
4-3	水供給システム緊急整備計画調査 S/W	68
5	開発福祉支援ミニッツ	74
5-1	東チモール稲作農家復興開発事業	74
5-2	東チモール保健システム復興事業	84
5-3	フィロロ準県における公衆衛生及び医療システム復興事業	95
5-4	デイリ県市場整備復興事業	104
6	形成案件概要	112
7	東チモール経済協力調査団主要協議概要	114

第1章 調査の概要

1-1 調査の背景・経緯

1-1-1 東チモールをめぐる状況

長らくポルトガルの支配下にあった東チモールでは、1974年にポルトガルでサラザール政権が崩壊し東チモール独立を容認する立場に転じて以来、ポルトガルからの段階的独立をめざす勢力、即時完全独立をめざす勢力、インドネシアへの併合を希望する勢力の抗争が激化した。完全独立派は一時優位に立ったが、75年末にインドネシア併合派が独立派を山岳部等に駆逐、76年7月にはインドネシアが東チモールを第27番目の州として併合すると決定した。国連安全保障理事会及び総会場でインドネシアが非難され、82年からは国連の仲介によりインドネシアとポルトガルの非公式な対話が続けられたものの、東チモールは事実上インドネシアの支配下にあった。

しかしながらインドネシアにおいて98年5月にスハルト大統領が辞任、ハビビ大統領による新政府が発足すると、同政府は対東チモール政策を転換し、98年6月に東チモールへの拡大自治権付与を提案した。99年5月にインドネシア、ポルトガル、国連の間で拡大自治提案受入の是非を問う東チモール住民の直接投票の同年8月実施が合意され、国連は投票準備・実施等のため国連東チモールミッション（UNAMET）を派遣した。

99年8月30日の直接住民投票は98.6%の投票率を得ておおむね平穏裡に実施され、78.5%の多数をもって同案受入を否認した。しかしながら、9月4日の投票結果発表前後から併合派武装組織のミリシア（民兵）等による建物破壊・放火・略奪等が東チモール全土で頻発し、治安は極度に悪化、多くの住民が東チモール内外への避難を余儀なくされた。これに対し、9月15日に国連安保理が東チモールの平和と安定の回復等を任務とする多国籍軍の設立を認める決議1264を採択、同20日からオーストラリアを中心とする多国籍軍が同地への展開を開始するに至って、事態は沈静化した。

一方、インドネシアの国民協議会は10月20日に東チモールの分離を承認、10月25日には国連安保理が、国連東チモール暫定行政機構（UNTAET；United Nations Transitional Administration in East Timor）の設立を決定する決議1272を採択し、東チモールは国連暫定統治下で独立への道を歩むことになった（同決議に示されたUNTAETのイニシャルマנדートは2001年1月31日までとなっている）。

1-1-2 国際社会の支援

同地域は、もともと推定1人当たりGDP 431ドル（1996年）、貧困ライン以下家計が30%を占める低所得地域であり、そのうえ、これまでの混乱によって、75%以上の人口が避難民化し、

物的インフラの70%以上が破壊・使用不可能とされるなど甚大な被害が発生した。また、独立国家運営の経験がなく、政府機構の上層部、医師、教師等を含む上級技術者等の多くはインドネシア人によって占められていたことから、人的資源、制度的なキャパシティ、財政的能力も極めて未熟な状態にある。これらの事情から東チモールの独立達成までに国際社会に膨大な緊急人道支援、復興開発支援が求められた。

これに対し、国連は10月27日に国連統一アピール(CAP: United Nations Consolidated Inter-agency Appeal for East Timor Crisis)を発表、2000年10月までに資金を要する必要な緊急人道支援プロジェクトを各ドナーに提案した。

また世界銀行は、99年10月に5か国の政府、国連機関、EC、アジア開発銀行、世銀の専門家からなる短期的な復興支援策及び対外支援必要額の検討のための共同評価ミッション(JAM: Joint Assessment Mission)を派遣した(我が国からは外務省経済協力局無償資金協力課審査官が参加)。

上記の結果等を基に、99年12月16、17日、世銀、UNTAET共催により東チモール支援国会合が東京で開催され、各ドナーから3年間で総額約522万ドル(人道支援約1億4,900万ドル、復興開発支援約373万ドル)のプレッジが表明された。

1-1-3 我が国の支援

我が国政府は、直接住民投票の円滑な実施に対する支援として、国連に対する1,011万ドルの資金拠出、広報用ラジオ2,000台の供与、UNAMETへの文民警察官3人及び国連政務官1人の派遣を行った。直接投票後は、開発途上国の多国籍軍参加への1億ドルの資金拠出、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)や世界食糧計画(WFP)が行う人道支援への200万ドルの資金拠出、UNHCRの要請に応じて西チモール所在の東チモール避難民のための援助物資輸送を行った。

上述の東チモール支援国会合においてはホスト国として貢献、人道支援2,800万米ドルに加え、復興・開発のために今後3年間で100万米ドル拠出することをプレッジした。また人的貢献として99年12月、高橋JICA技術参与がUNTAET人道支援・緊急復興担当事務総長副特別代表に就任した。

これに対しJICAとしては、これまでの平和構築支援の経験から持続的かつスムーズな復興を果たしていくためには、緊急人道支援と復興開発支援を可能な限り早期に調整・実施することが必要であり、復興開発支援を可及的速やかに展開していくことが不可欠との認識から、今後の協力の方向性を検討し、援助実施上の課題を把握するために本調査団を派遣することとした。

1-2 調査の目的

東チモールにおける緊急のニーズ、援助実施上の課題を把握し、同地域に対する今後の協力の方向性及び可能なものは具体的候補案件を検討する。

1-3 調査団構成

- | | | |
|--------------|---------|------------------|
| (1) 団長／総括 | ： 永井 克郎 | 外務省開発協力課首席事務官 |
| (2) 副団長／援助計画 | ： 熊代 輝義 | JICA東南アジア課長 |
| (3) インフラ整備計画 | ： 清水 健二 | 国際協力専門員 |
| (4) 水供給計画 | ： 丸尾 祐治 | 国際協力専門員 |
| (5) 農業計画 | ： 小金丸梅夫 | 国際協力専門員 |
| (6) 実施計画 | ： 丹羽 憲昭 | JICAオーストラリア事務所次長 |
| (7) NGO支援 | ： 南部 良一 | JICA社会開発協力部計画課職員 |
| (8) 協力企画 | ： 竹原 成悦 | JICA東南アジア課職員 |

1-4 調査日程

月	日	曜日	水月	時代	丸尾	清水	小金丸	澤島	竹塚	門田
12月	28日	火								シドニー・グーウィン
	29日	水								グーウィン・デイリ
	30日	木								
	31日	金								
	1日	土								
	2日	日								
	3日	月								
1月	4日	火								
	5日	水								
	6日	木								
	7日	金								
	8日	土								
	9日	日								
	10日	月								
	11日	火								
	12日	水								
	13日	木								
	14日	金								
	15日	土								
	16日	日								
	17日	月								
	18日	火								
	19日	水								
	20日	木								
	21日	金								
	22日	土								
	23日	日								
	24日	月								
	25日	火								
	26日	水								
	27日	木								
	28日	金								
	29日	土								
	30日	日								
	31日	月								
2月	1日	火								
	2日	水								
	3日	木								
	4日	金								
	5日	土								
	6日	日								
	7日	月								
	8日	火								
	9日	水								
	10日	木								
	11日	金								
	12日	土								
	13日	日								
	14日	月								
	15日	火								
	16日	水								
	17日	木								
	18日	金								
	19日	土								
	20日	日								
	21日	月								
	22日	火								
	23日	水								
	24日	木								
	25日	金								
	26日	土								

主要面談・視察先 (1月4～13日)

月	日	曜日	移動
1月	4日	火	移動
	5日	水	ダーウィン・デイリ UNTAET プリーフィング (高橋副代表、Mr. Cecilio Adorna, Ms. Lisa Grande, Mr. Joan Bovida)
	6日	木	PPRP、UNTAET 農業部、CNRT 農業/インフラ部長、WHO、UNTAET 統治行政部門副特別代表補佐官 Mr. David Harland、UNTAET 特別代表 Mr. Sergion de Mello、INTERFET 総司令官 Mr. Cosgrove、世界銀行 デイリ 事務所長 Ms. Sarah Cliffe
	7日	金	CNRT インフラ部長 デイリ 発電所、裁判官任命式視察、CIVPOL、Peace Winds Japan
	8日	土	La Costa 神父、UNICEF デイリ 所長、デイリ 看護学校、CIVPOL (警察学校 サイト 視察含む)、UNTAET Mr. Cecilio Adorna、WHO Dr. Jim
	9日	日	Manatuto 視察
	10日	月	Ausaid、UNTAET 統治行政部門副特別代表 Mr. Christian Cady、DFID、CNRT 農業部長、INTARFET 地図部門、UNV デイリ 所長
	11日	火	UNICR デイリ 所長、WFP、UNTAET Land and Property 部門、ボルトガル、USAID、UNTAET Mr. David Harland
	12日	水	UNTAET 農業部長、UNTAET Mr. David Harland、UNTAET 司法部長、ADB・世銀
	13日	木	ILO デイリ 事務所長、世銀主催ドナー会合

第2章 東チモールの概況

2-1 一般概況

東チモールはチモール島東半部の12県（Lautem、Baucau、Viqueque、Manatuto、Manufahi、Aileu、Dili、Liquica、Ermera、Ainaro、Bobonaro、Cavalima県）及び西半部にある飛び地（Oecussi県）から成り、東経123～127度、南緯8～10度に位置する。面積は約14,874平方キロ、住民投票前の人口は82万9,000人（国連人口情報センターによる）といわれる。アジアとオーストラリアの2つの大陸プレートの端に位置し、山がちな地形である。

明確な雨期・乾期がある熱帯モンスーン気候に属し、北部海岸沿いでは11月から4月までが雨期、6月から9月までが乾期である。東部及び南部では11月から5月及び6月から8月までの2回の乾期がある。最低気温は18～23度、最高気温は28～33度である。

使用言語は、概して40代以上ではポルトガル語が通用、それより若い世代はインドネシア語が通用する。現地語であるテトゥン語も広く使われているが、必ずしも統一的な言語ではなく、29の地方語が存在している。

2-2 治安、生活環境

(1) Dili 周辺の状況

過去の報告書と比較するとDiliの状況は建物は破壊され、基本的なインフラや種々の物資、サービスは絶対的に不足している状況は変わらないものの、10月、11月と比較すると市場の商品の増加、電力の供給の開始、レストラン数店の開業、ホテル施設を乗せた大型船舶の接岸、これまで援助関係者のテントを持ち込んで居住していたテントシティの閉鎖等、外国人にとっての生活環境はかなり向上している。

Diliの住民も多国籍軍（INTERFET）やUNTAETが到着した初期の頃は精神的な緊張があったと想像されるが、時間が経過し、治安が維持されていることがわかり更に街の雰囲気安定してくるにつれて、落ち着き始めたと想像される。現時点では常に多くの人が街を出歩いているところが見られる。

一方、住民の間に安心感が広がり落ち着くにつれて、雇用をはじめ今まで抑えていた各人を取り巻く生活環境の向上に関心が向かい始めており、少しずつではあるが生活環境が向上しないことについての不満も出つつある。例えば、調査団滞在中にもWFPの援助食糧の運搬を行うための日雇いの労働者より、賃上げ及び一定数の労働者を雇用するよう要求があった。

住民はUNTAETをはじめとする国連機関や援助機関、NGO（非政府組織）がやってきて種々の活動を行っているのは、目にも見えるし理解しているが、特に今後復興段階に入ってから、社会がどう変わるのか、自らに裨益するどのような政策が実施されるのか大きな関心を

もって見守っているところといえる。数多くの四輪駆動車、立派な船上ホテル等外国人援助関係者のプレゼンスは極めて大きく、住民は当然これらの人々の活動により生活環境は向上していくものと大きな期待を寄せている。

(2) 地方の状況

本調査団では Oekussi、Kova-Lima、Bobonaro 以外の県を訪れているが、Dili と比較すると概して状況はより劣悪であり、人道支援が必要とされる場所もまだ多いと見受けられる。インフラも、元々整備が遅れているという面と混乱後の復旧が遅れているという面と 2 つの理由が考えられるが、Dili に比較すると圧倒的に未整備である。

調査団員の地方出張の際には、District Administrator と交渉すれば少なくとも屋根のある施設は提供されるが、キャンプ用具、炊事用具、また夜間に仕事をする場合には簡易な机やジェネレーター等を持参することが必要。専門家やボランティアがある一定期間地方に滞在する案件については現地の住環境を十分調査したうえで実施していく必要がある。

(3) 多国籍軍 (INTERFET) の Cosgrove 総司令官の見解

1 月 6 日に調査団面会時、Cosgrove 総司令官は、成功裡に活動が遂行されており東チモール内にはミリシアがいないといってもよく、西チモールのミリシアの中核部分は 1,000 人以下との見解を示した。段階的に P K F (平和維持軍) へ業務が引き継がれ、2 月末に完了した。

2-3 UNTAET の体制

2-3-1 組織

UNTAET は 1999 年 10 月 25 日の国連安全保障理事会の決議 1272 により、2001 年 1 月 31 日を initial period として設立が決定された機関であり、以下のマנדートを与えられている。

- ・東チモールに安全をもたらす法秩序を維持する
- ・効果的な行政制度を確立する
- ・公共社会サービスの開発を支援する
- ・人道支援、復興開発支援を確実に調整・実施する
- ・自立した政府となるためのキャパシティビルディングを支援する
- ・自立的な開発の基礎の整備を支援する

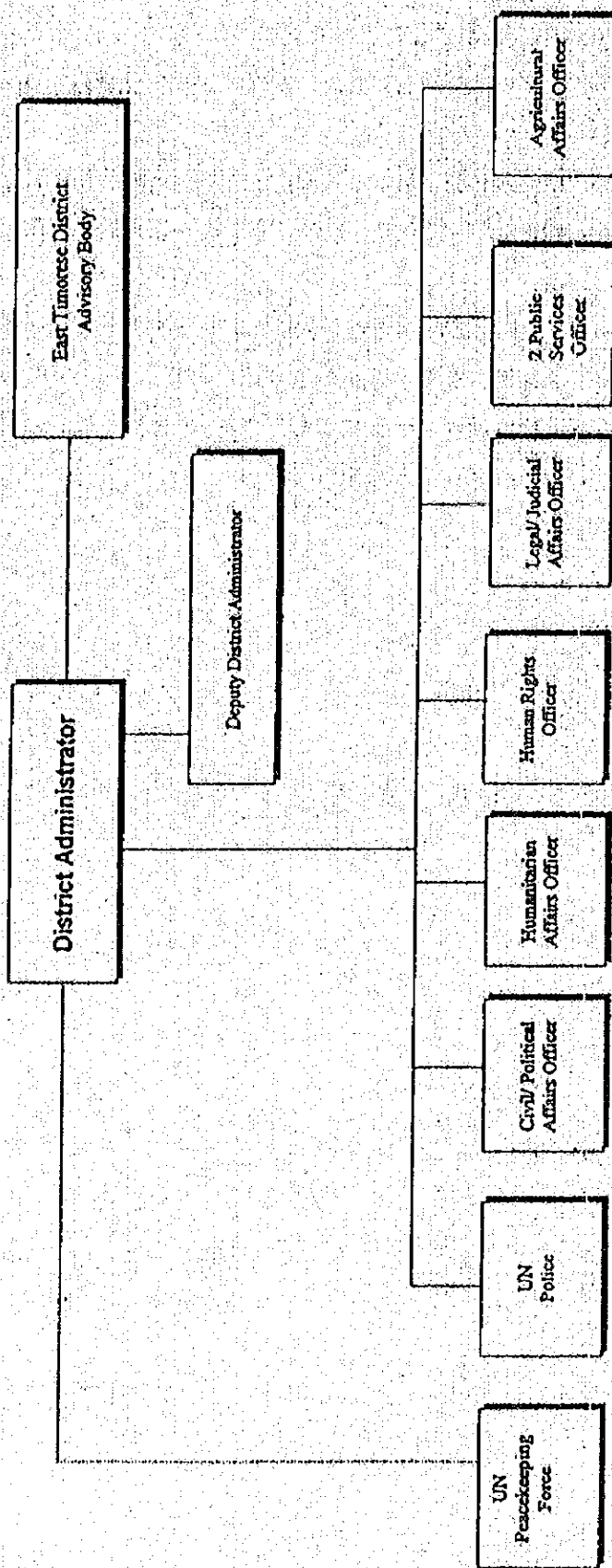
UNTAET は軍事部門の UN Peace Keeping Force (P K F)、人道支援部門の Humanitarian Assistance and Emergency Rehabilitation (H A E R)、行政部門の Governance and Public Administration (G P A)、の 3 部門から構成されており、ブラジル人の Sergio Vieira de Mello 国連総長特別代表が統括している (図 1 組織図参照)。

PKFは、既述のとおり2000年2月末にINTERFETからUNTAE Tに軍事指揮権が完全に移されたのに伴い、治安維持の責を負う。上述の安保理決議では軍人が9,150人、警察官が1,640人を上限に配置が認められている。

H A E Rは1999年12月就任の高橋昭副特別代表の下に難民支援や緊急物資配付等の人道支援にかかるドナー、NGO等との調整を行っており、各県にも人道支援担当者を配置している（図2参照）。

G P Aのフランス人のJean-Christian Cady 副特別代表の下に、公共サービス、司法、警察、社会サービス、インフラ、財政予算経済、農業、選挙の各部門がある。また13県各々に県知事が任命されている。これらのポストには国際スタッフが配置され、公務員としての東チモール人正職員はまだ採用が開始されていない（図3、4参照）。

UNTAET Office of the District Administration



District Administrator retains line authority over all UNTAET civilian officials in the District. Additional policy guidance may be obtained by officers from specialized offices of the Transitional Administrator or DSRSG for Governance and Public Administration.

图1 UNTAET 全体图

UNITAET HUMANITARIAN ASSISTANCE AND EMERGENCY REHABILITATION PILLAR ORGANIZATIONAL CHART

Feb. 2000

D/SRSG for Humanitarian Assistance and Emergency Rehabilitation
Mr. Akira Takahashi

Support Team

Administrator

- > Special Assistant
- > Reports Officer

Field Coordination Cell

Chief of Operations: Gregory Alex

- > Rehabilitation Assessment Officer
- > QIPs Officer
- > Field Operations Officer
- > Database Manager

District Coordination Unit

- > District HO Baucau
- > District HO Los Paolos
- > District HO Manatuto
- > District HO Viqueque
- > District HO Oekussi
- > District HO Liquicia
- > District HO Maliana
- > District HO Suai
- > District HO Ermera
- > District HO Ainaro
- > District HO Same
- > District HO Aileu
- > District HO Dili

圖 2 人道部門組織圖

GOVERNANCE & PUBLIC ADMINISTRATION (As of 21 February 2000)

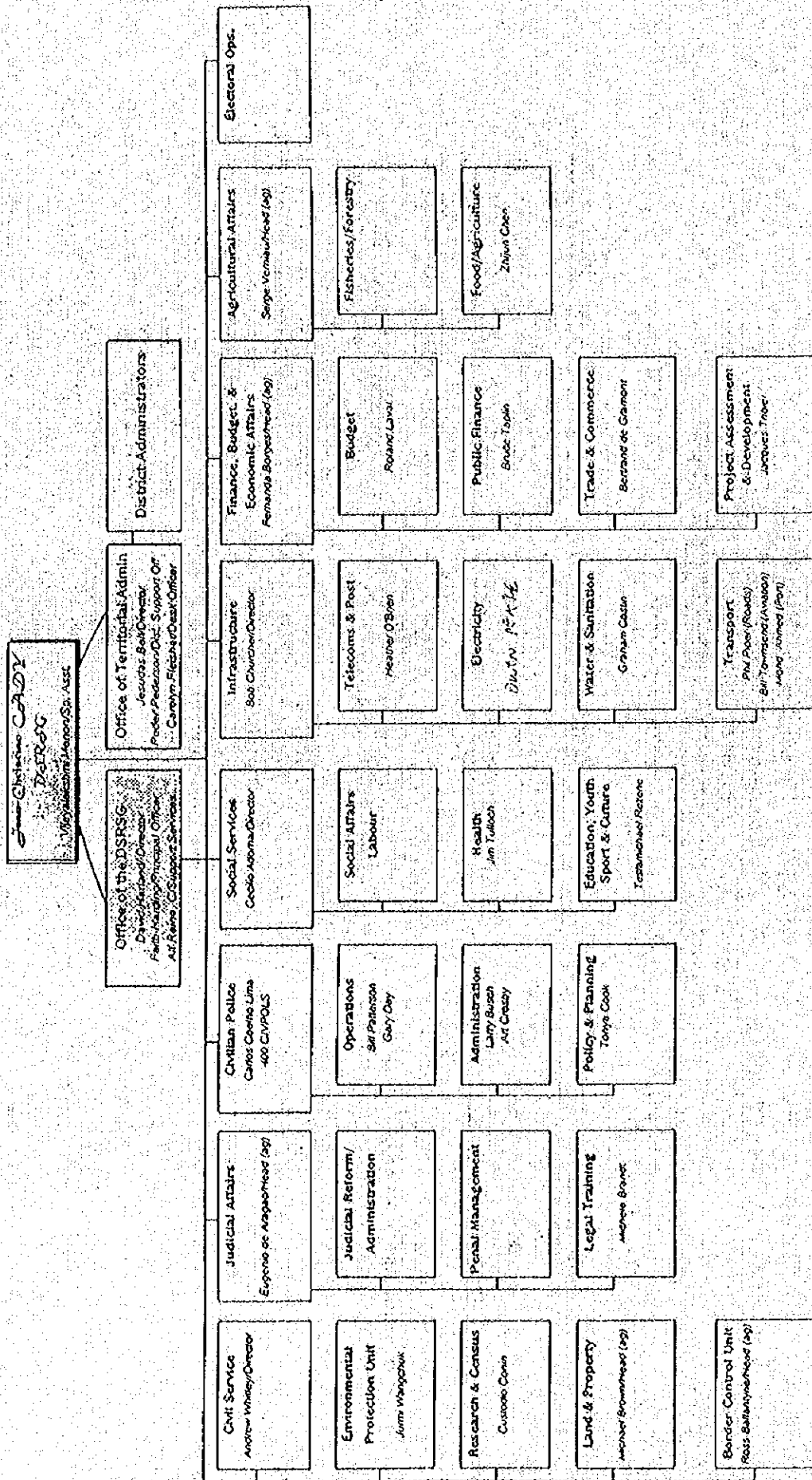


圖 3 行政部門組織圖

General Organigramme of UNTAET

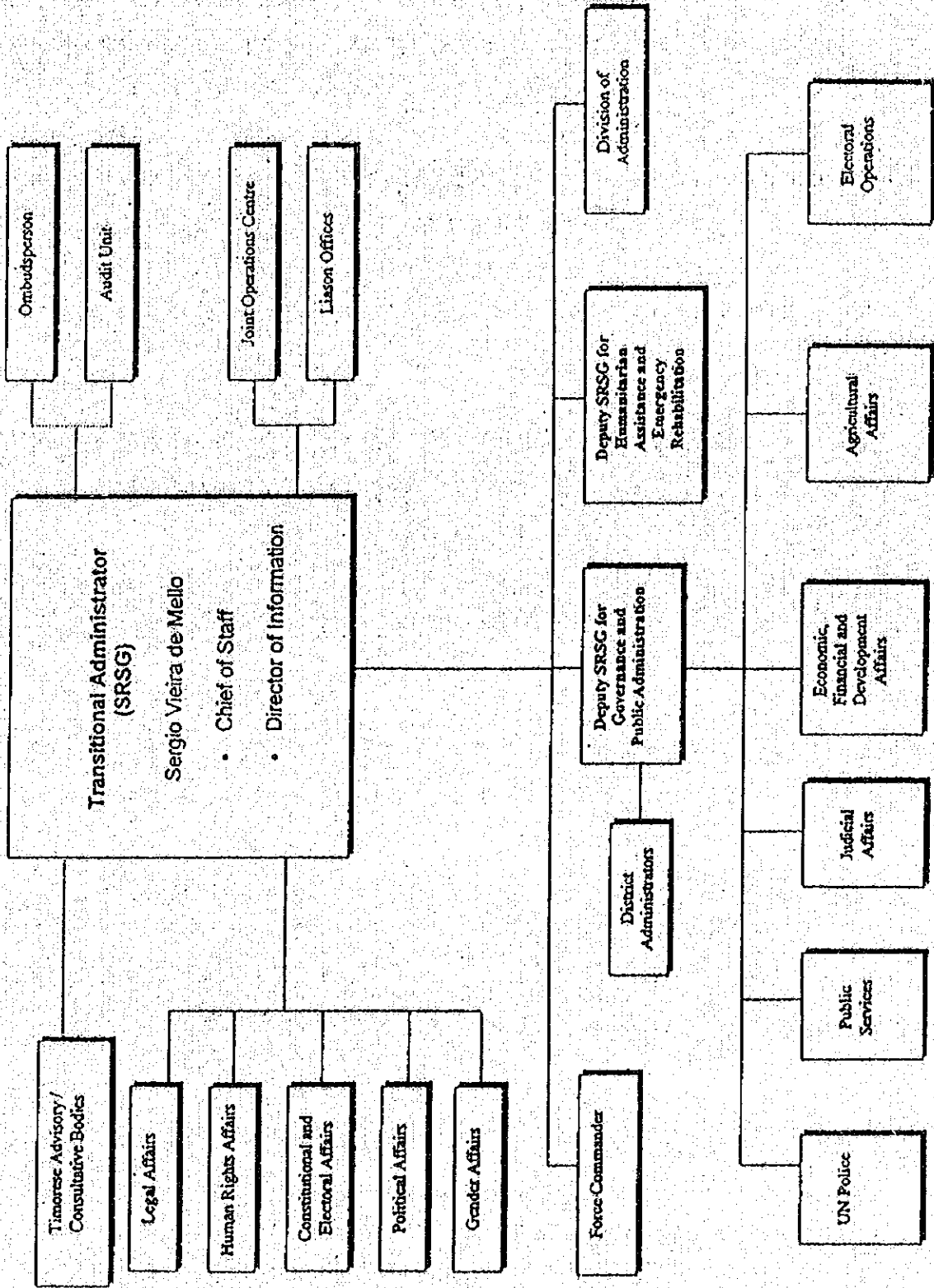


圖 4 UNTAET 組織

2-3-2 人的資源

東チモール側の実施体制としてはUNTAETのなかに各セクター別の部局があり、また、選挙等正当な手続きで選ばれたものではないが、東チモール人のカウンターパートとして取りあえず認知されているCNR T(東チモール民族抵抗評議会)のなかにもセクター別の部局がある。事業実施の際には両者の担当セクター部局と協議をしながら事業をすすめていくことになるが、両者とも配置されている人員が極めて少ないのが現状である。特にCNR Tについては、インドネシア国時代の政府のあるレベル以上の公務員はインドネシアに帰っているか、東チモール人であれば多く西チモールに留まっており、また投票後の混乱もあり、一部のセクター(例えば農林セクターや水セクター)を除いては受け皿となる東チモール人が非常に少ない。また、国内にいたとしてもUNTAETやCNR Tによって組織化されていないのが、現状である。

2-3-3 司法・警察

法律は人権に抵触しない限りインドネシア法が適用されることが決定されている。10人の法律家(検察官、裁判官、弁護士)を採用したが、実務経験がないため研修が必要になっている。また刑務所施設や刑務所運営に係る技術支援も必要な状態である。

市民警察(CIVPOL)の国際スタッフは最終的に約1,640人とする予定で、現在300人程度で増強が望まれている。一方警察学校は3年かけて整備し、初年度は東チモール人500人を採用、訓練する予定である。

2-4 主要ドナーの活動動向

全体的には、緊急人道支援から復興、開発への移行期にあるとの認識である。

2-4-1 UNTAET

東チモールの制度の形成、政策の実施に全責任を負うUNTAETは緊急人道支援が一段落ついたこれからは正念場であると十分認識しており、先に述べたように住民に裨益する政策を早急に実行できなければ、国民の信任が低下し今後のUNTAETの活動の推進にも悪影響が出かねないという点に危惧を有している。一方、解決すべき困難な課題は山積みであり、それを手薄な人材でこなしていかなければならないなかで、経常予算に充てるUNTAETのトラストファンドは昨年の援助国会合でコミットメントはあったもののまださほどのディスパースがなく予算的にも制約があり、かなりの危機感を有している。各国連機関及び援助機関に対してもすぐに見える成果の上がる協力を求めている。

2-4-2 世銀・ADB

世銀・ADB（アジア開発銀行）の共同管理による信託基金は、12月の東京支援国会合で1億4,700万米ドルのコミットを得たが、2月以降セクター別に順次プログラムミッションを派遣して実施すべき案件を固めていく段階である。今回調査団現地滞在中に世銀、ADB、豪、英、米等の主要ドナーによる会合に参加したが、いずれの国もトラストファンドへのデイスパースやバイラテラルの援助について直ちにコミットできるものはあまりないという印象であった。

本信託基金では、コミュニティディベロップメント、小企業育成、雇用、教育、インフラ、保健、農業、水衛生等の分野で協力を検討しており、このうちインフラと水衛生をADBが専管、コミュニティディベロップメントをADBと世銀が共管、その他のセクターを世銀が専管とする役割分担をしている。

2-4-3 オーストラリア (AusAID)

東チモールに対しては1980年からインドネシアの一部として協力を実施してきた。国連統一アピールに対して4,000万ドル、世銀信託基金に対して2,500万ドルの拠出をコミット。水供給、農業については協力実施中で、教育・保健分野にも関心を有している。現地NGOにも資金を提供している。

2-4-4 ポルトガル (Portuguese Mission)

国連統一アピールに対して1,060万ドル、UNTAET信託基金に750万ドル、世銀信託基金に1,500万ドルの拠出をコミット。二国間援助で教育・司法・行政分野を中心に2000年に2,700万ドルを拠出予定。特筆される協力案件として、ポルトガル語の教科書配付と約200人のポルトガル人教員派遣によるポルトガル語の授業実施が挙げられる。

2-4-5 アメリカ (USAID)

99年10月から協力を開始。移行期間はOTI (Office of Transition Initiatives) が担当、オートバイや一般事務機器を必要に応じ現地NGO等に配付している。特にCNR Tには約20万ドル分の機材を供与した。保健、統治（現地NGOやメディアの支援）、コーヒー生産への協力に関心がある。

2-5 NGOの活動動向

東チモールでは、住民投票後の混乱直後から多くのNGOが緊急救援活動を開始しており、本調査時では約60の国際NGOと約65の現地NGOが主に緊急救援活動を展開していた。

2-5-1 国際NGO

国連機関の多くは、NGOをパートナーとして緊急援助を実施する機会が多いが、国際NGOのうち、比較的早期から活動を始めていたNGOの多くはUNHCRやWFP等の国連機関と契約を結び、シェルター建設、食糧配給、保健、農業、生活必需品配給、給水等の活動を行っている。特に、MSF、CARE、World Vision、等の大規模国際NGOが広範にわたる活動を展開している(図5参照)。

国際NGOのいくつかの団体の常駐職員より今後の活動につき聴取したところ、現在、国際NGOの多くでは、近い将来必要となる復興開発援助の方針について計画している。活動としては医療・衛生、農業、収入向上、児童保護関連活動を考慮しているNGOが多い。なお、フォーマル教育に関しては、国語がいまだに決まっていないなどの問題から、積極的に関与するNGOは比較的少ない。

2-5-2 日本のNGO

調査時点で少なくとも以下のNGOが活発な活動を行っている。

ア) ピース・ウインズ・ジャパン

同団体は首都Dihの西に位置するLiquica県において、UNHCRとの契約の下、シェルター建設を行っている。今後同県の村落開発事業に関して活動を広げる予定である(職員構成：邦人2名、4月から1名増員予定、オーストラリア人1名、クルド人2名、その他現地職員)。

イ) 東チモール市民平和救援プロジェクト(PPRP)

アジア太平洋資料センター(PARC)や国際保健協力市民の会(SHARE)等の日本のNGOにより結成された。大規模国際NGOが手が回らない地域に対して、補助的に食糧や物品配給を行っている。PARCは将来的にはLiquica県において村落開発を行う計画立案中である(職員構成：邦人職員2名、その他現地職員)。

ウ) 東チモール医療友の会(AFMET)

同NGOは1991年より年2回程度、東チモール東部のフィロロ準県において医療活動を行ってきた。99年末からは、看護婦、薬剤師、コーディネーターを常駐させ、東チモールのサレジオ教会系の組織と連携して、同地域の総合保健サービスの復興活動を今後10年間は実施する方針である(職員構成：邦人職員4名、その他現地職員)。

エ) 国際保健協力市民の会 (SHARE)

現在、首都Dhakaにて現地NGOと連携して診療所を運営している。将来的には、東チモールの山間部において地域の総合保健サービス活動を展開する予定(邦人職員1名「3月から2名増員予定」、その他現地職員)。

オ) ADRA (アドラ国際援助機構) Japan

現在は、ADRAインドネシア支部と協力して、西チモールにて緊急救援活動を行っているが、2月より日本支部主導で東チモールにおいて市場の復興活動や、農村部の収入向上事業を展開する予定である。

カ) 日本国際ボランティアセンター

基本的には、Oxfarmの行う給水施設開発事業を資金と短期専門家派遣によって支援している。今後活動規模を拡大する予定は今のところない。

キ) World Vision Japan

2月下旬より職員を常駐させ、JICAとの協力連携事業である開発福祉支援事業「東チモール保健システム復興事業」を、World Vision Internationalと協力して実施する予定。

ク) CARE日本支部 (ケアジャパン)

2月から、CAREオーストラリアに対して職員を派遣する予定。

ケ) AMDA (アジア医師連絡協議会)

西チモールにおいて被災民を対象とした緊急医療救援活動を実施。

2-5-3 現地NGO

東チモールでは約60の現地NGOが存在しており、現在も急増しているが、同国の高い失業率のために、資金規模で最大のマーケットである「援助業界」に参入するべく設立されたNGOも多い。内紛以前から存在する現地NGOのほとんども、昨年9月の施設や職員などのリソースを失い、いくつかの教会系NGOを除き(教会系NGOの多くは、運営資金を海外の基督教会系団体より得ており形態的には国際NGOに近い)、事業運営に関する能力は非常に限られている。東チモールの場合は、難民の発生から帰還が始まるまでの時間が極めて短く、現地NGOのキャパシティ・ビルディングをしている余裕がなかったことも一因となっている。国連や欧米ドナーの資金のほとんどが、国際NGOに流れており、現地NGOに対する資金援助はわずかであるこ

とから、現地NGOには国際NGOを敵視したうえに、排斥しようという動きも見られる。

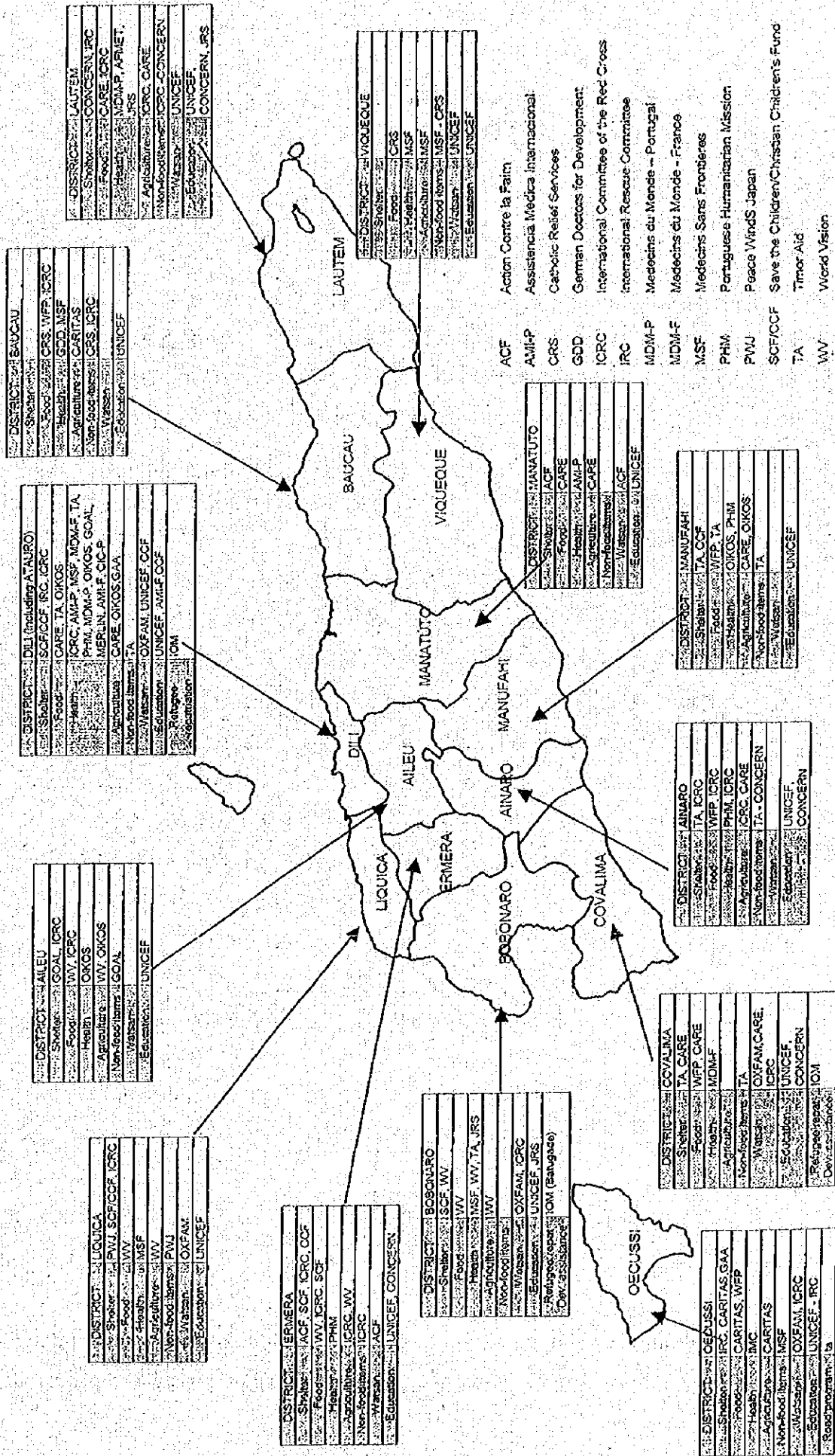
しかし、同国の将来を考えた場合に、地域の開発に草の根レベルでかかわる現地NGOの存在は重要であり、我が国としても可能な限り連携していくべきと思料される。現地NGOと連携するには、まず開発福祉を実施する国際NGOと現地NGOとの連携を促進し、国際NGOとの連携を通して、事業監理の経験を現地NGOに積ませたうえで、開発福祉支援事業等のパートナーとして連携するのも一案であろう。

同国では、今後緊急援助から、復興開発に援助のニーズが徐々に変わっていくと思われるが、地域の復興開発には息の長い活動が必要となることから、今後いかに現地NGOのキャパシティの向上を図り、彼らに開発活動の中心を担わせるかが懸案となっている。

なお1999年12月6日、東チモール・NGO・ワークショップがDili市で開催され、多数の国際・ローカルNGOが参加して討議した結果、以下のような努力目標が設定され、明文化された。

- ・ローカルNGOは村落開発に焦点を絞り、開発への住民参加を促進すべし
- ・国際NGOはテトゥン語を学び、英語でなくテトゥン語を話すべきである
- ・NGO Newslettersは英語・テトゥン語併記で印刷されるべきである
- ・国際NGOはその数を増やしたり単独直接活動するよりも、ローカルNGOを通して、またローカルNGOの支援を受けながら活動すべきである

HUMANITARIAN ASSISTANCE TO EAS, TIMOR



The boundaries shown on this map do not imply endorsement nor acknowledgment by the United Nations.

図5 NGO活動リスト

第3章 東チモールにおける主要セクターの現状

3-1 インフラ分野

3-1-1 道路及び橋梁

ア) 道路

Dili ~ Manatuto ~ Baucau ~ Los Palos 及び Coim に至る道路・橋梁等の現状を視察した結果では、基本的に幹線国道は全線使用可能であるが、所々に要補修箇所（舗装不良、路肩崩壊、路面陥没、法面崩壊、路側排水不備等）がある。このため現在 INTERPET（多国籍軍）が、自身の建設機材・車両等を使用して、地域住民を雇用して数か所で復旧を開始している。

このため当面の緊急補修対象路線は、南北を横断する数本の路線と南側海岸道路等の山間地や僻地の道路が主要なものになる。

今回走った山間部道路は、大部分が簡易舗装（浸透式アスファルト）されているが、損傷が甚だしい。これは、先般の暴動とは無関係で、日常のメンテナンス不足によるものである。基本的なライフラインとして、早急な維持修繕が必要であるが、路面補修とともに側溝整備と横断配水管の設置（両側路肩に呑口用集水樹と吐口用たたきを含む）が不可欠である。法面工については、後述のとおり、竹をはじめとした植生工法が適している。

山間部における地滑り、法面崩壊、路面陥没等については、排水対策が最優先する。箇所ごとに水流の状況を丹念に観察し、個別的・具体的に対策工法を判断・指示・実施していかなければならない。そのうえで、緊急対策として布石籠や蛇籠等の設置が必要である。さらに中長期的には、植生工法が不可欠である。今後全国の土壌保全のために多くの樹木、特に竹を多植していく必要がある。竹は、その地下茎により土壌保全にとって非常に有効であるとともに、成長が早く、家庭用燃料・建設用材料をはじめその用途は多様である。白色又は黒色のユウカリによる単一植生が多い現状は、土壌保全上の観点からは好ましくない。

イ) 橋梁

特に南北横断道路や南岸道路等において、未完成橋梁や未着工箇所が数多く散在していて、奥地住民の交通連絡や食料等の物資運搬に重大な支障を来している。これらは、中長期的には我が国の一般無償等によってベーリー橋、コンクリート橋、PC橋、メタル橋、等が順次整備されていくべきものであるが、当面の緊急対応としては時間的・予算的・制度的に困難であるため、当分の間の対策としてコースウェイ (Causeway) 方式が望ましい。もちろん場所ごとに、個別的具体的に、その適否と構造等について検討していかなければならないが、基本的にはコンクリートで表面を被覆した堤防を河川中に横断させ、中央の河道部に波

形鋼板のコルゲート・パイプを数本埋設して水流に供するものである。材料としてはセメントとコルゲート・パイプがいるが、被覆コンクリートの内部は周辺の河川砂利を使うことができる。比較的、技術的にも容易であり、金銭的にも安価でかつ工期も早いというメリットがある。多数の作業員を場所ごとに各地域から動員すれば、同時並行的に数か所の施工が可能である。そしてこれらは、本格橋梁施工時には仮設道路として、また完成後にはもし可能であれば遊水池用の堰としても使用できるように、あらかじめ位置の選定に配慮したほうが良い。コンクリートの天端幅は、片側交互通行可能な4～5m程度でよい。もちろん大雨出水時には越流するので通行不可能となるが、前後の道路も同様の状態となるので問題はない。

ウ) 建設機材

今回の視察結果からは、次のような建設機材が必要であると思われる。

中小型アスファルト・ディストリビューター、エンジンブレイヤー、中古型コンパクト・ローラー、中古型ダンプトラック、トラック据付け用チップスプレッダー、布団籠・蛇籠川鉄網、ベアリー橋機材、中古型コンクリート・ミキサー、ポットミキサー、一輪車、ユンボ、ブレーカー、発電機、タンパー、ビブロプレート、型枠材、コンクリート三次製品、コルゲートパイプ、鉄筋、大工・工具一式、等々。

エ) 人的資源

人的な面では、国内の旧インドネシア政府 P. U. (Departemen Pekerjaan Umum = 公共事業省) 所属の職員を再編成して、更に JICA からは専門家又は青年海外協力隊員等の派遣が望まれる。分野としては、土木施工、建設機材、建設行政が考えられる。

3-1-2 港湾

港湾については、現在それぞれの設備を使用しながら、INTERFETによって管理されている。

Dili 港は、東チモール内の最重要港であるが、港内停泊については船長120mまでに指定されている。埠頭は延長80m、幅員20mで、船長190m、喫水深7.2m、容量約7,000tまでの船舶に対して収容が可能である。埠頭が短いことが、船荷の処理量における主要な制約事項になっている。通常は、船長約100mの2隻の船舶が、各々最大容量4,000tまで収容可能である。埠頭の北西端には、コンテナ保管場所に隣接して、小型船舶用のランディング・スリップウェイがあるが、補修の状態が悪く表面が不均等で水際線には凹凸やクラックが多く、使用が困難な状態になっている。コンテナ保管場所は埠頭に隣接し、延長約225m、幅員30～40mであるが、

未舗装であるために雨期での重過重には耐えられないものと思われる。同港には、概略60m×22mの積み換え用倉庫が1棟、概略45m×15mの倉庫が5棟、及び港湾長舎と管理棟がある。これらの建物は、比較的に良好な状態にあり、調査団視察時はI.N.T.E.R.F.E.T.によって占有されていた。したがって当面最小限の応急対策としては、ランディング・スリップウェイのコンクリートによる補修と、コンテナ保管場所の舗装及び付帯排水設備等が必要である。

Com港は、東部のLautem県内の北部海岸にあり、国内第2の港として位置づけられている。延長82mのL字型突堤式岸壁の先端が更にT字型の鋼管杭基礎上のコンクリート床版製埠頭になっている。荷役機械をはじめ設備類は一切ない。最小喫水深は8.6mである。いずれ鋼管杭への防錆処理が必要であるが、特に当面の応急対策は不要である。周辺は、白い珊瑚礁の砂浜が展開し、将来の観光リゾートとなる可能性もある。

Karabela港は、Baucauの西方約30kmの道路脇にあり、近くにはLalciaの町がある。コンクリート・パイプ基礎上のコンクリート床版製埠頭の先にウインチで上下させるフェリー設備がある。特に当面の応急対策は必要ない。

3-1-3 電力

東チモール内の電力システムとしては、25kWから16MWの範囲内で約60か所の発電設備が存在していたが、そのうちDili市内にある2か所の発電所が、最大の発電容量である約25MWを占めている。更に配電システムとしては、中位電圧(20kV)が700kmと低位電圧(220/380V)が700kmある。これまでの調査結果では、全発電所数のうち15%が全面的な建て替えを必要とし、40%が激しい損傷を受け、残りの45%がかなりの復旧作業を必要とするものの運転可能な状態にある。地域によっては、水の供給が電力に依存している場合があるため、電力の安定供給は緊急を要する。また現存資産をリストアップした総括的なデータベースと、全国的な電力供給システムの地図の作成が、今後の復旧・開発計画のためには必要である。

Dili市内の場合は騒音問題もあるが、地方の場合には主として燃料不足のために、夕方から夜にかけての時間制限発電が多い。旧P.L.N.(Perusahaan Listrik Negara=インドネシア国営電力公社)のインドネシア人職員は既にないが、残留又は復帰した地元職員が運転している。いずれの場合もリハビリのための調査と対策が必要である。

電力源については、一面的にとらえず多面的に検討する必要がある。従来施設の復旧利用をベースに、ディーゼル発電、小規模水力発電、太陽光発電、ジェネレーター発電等を併用すべきである。太陽光発電は、地球環境問題を別にしても、発電所や送配電線等のインフラ・コストが不要なため、スケール・メリットの活かせない地域では有利である。ただし、1月17日(月)に視察したDili南方の山間地にあるSuloi村で、以前ドイツ政府が全村100軒の農家に対して、ソーラーパネル・電球・バッテリー等のユニットを供与したが、約2年間使用されたのみで現在

はそのほとんどが放棄されている。バッテリーの消耗や電球切れ等理由は不明だが、その原因と対策を検討する必要がある。

3-1-1 農道及び灌漑設備

農道の整備や灌漑設備については、既存のシステムを利用してなるべく農民の直営方式でやり、集落ごとに水利組合を組織する。小規模な貯水池の全国的な展開と、河川水の貯留・有効利用（ダム、橋、堰、ため池、遊水池、植生の利用、等）が重要である。河川管理のコンセプトを、水資源の確保と結びつける。東チモールの地勢は、中央部の山地から両側の海岸までが近い（30～40km）ため、保水能力を高める、滞留時間を長くする、等の配慮が必要である。

農民の組織化の方法として、農業用機械器具の保有管理、肥料や飼料の購入分配、技術指導、生産や販売の集団化・一元化等のために、中長期的には農業協同組合方式の展開が考えられる。自作農による自立経営が困難であれば、当分の間集団経営方式も検討すべきである。又は、収益の出る者のみ自作農として、その他については収益が出るようになるにつれて自作農化していくという方法もある。あるいは、国や地方自治体が民間企業等に土地の使用権を与えてその後の経営の一切を委ねる P F I（Private Finance Initiative = 民間資金主導）方式もある。

農業における企業経営方式の利点を考える。(1) 完全民営、(2) 国有地の場合は使用権を与えた P F I 方式。雇用、生産、加工、購入、販売、金融、等を一貫して行える。農用地の維持管理、灌漑等の諸設備の整備も同様である。

食料自給のためには、米やトウモロコシのみに頼らない。雑穀やイモ類の奨励が必要である。特に、甘藷はやせ地に強く傾斜地での耕作も可能である。その他、陸稲、ソバ、アワ、馬鈴薯、大豆、野菜類、果物類、キャッサバ、サゴヤシ、等がある。なるべく多品種の作物を、間作、輪作、混作等の多様な方法で栽培する必要がある。

畜産については、当面は飼料消費量の少ない小動物（ニワトリ、ヤギ、アヒル、ガチョウ、ウサギ、カモ、七面鳥、等）から始めて、その後徐々にウシ、水牛、ブタ、ヒツジ、ウマ、等の多頭飼育へと展開していく。この場合乾期の飼料対策が必要である。水牛については、農耕と食肉以外の活用方法の検討の余地がある。

3-2 水供給分野

3-2-1 水道施設

Dili を含め都市の公共施設は教会等一部施設を除いて、すべてインドネシア軍あるいは併合派民兵により破壊されている。多くの施設は爆破、火災により屋根、戸、窓が吹き飛ばされ焼かれているが、ブロックの外壁はかるうじて原型をとどめている。民家、民間施設もブロック製等の目立つものは、破壊されている。特に今回視察した都市のなかでは、Dili、Same、Ainaro が、破

壊の程度が著しい。

水道施設は、おおむね破壊を免れている。Dili では3か所の取水施設、3か所の浄水施設、4か所の深井戸ともに、現在では電力が供給される限り、通常どおり稼働している。硫酸バンド、塩素等の薬品も、現在のところ国連より供給されている。浄水施設に付属する水質試験シボの器具、薬品類が、すべて持ち去られており、現在水質検査は実施していない。破壊された公共、民間施設に付随する水道の末端部からの漏水、あるいは長期間メンテナンスされずに放置されたため、送水管部分等からの漏水等、漏水率は50%以上と推測されている。現状では水道料金は徴収されていない。

すべての町で工具類、スペアパーツが持ち去られ、書類、帳簿類、図面類が紛失している。そのため、それぞれの町でいろんな問題を抱えているが、スペア、ドライバー一つないため、無為に手をこまねいている状態である。それぞれの町の水道責任者からの要請で、真っ先に上がるのが、工具類を早急に手当てして欲しいというものである。

今回の現地調査で視察した、Dili、Baucau、Manatutu、Los Palos、Aileu、Same、Ainaroのうち、水源から重力のみで配水しているのは、Same、Ainaroの山間部に位置する町であり、その他の町ではプースターポンプにより高台の配水池まで揚水している。これらのうち、Dili以外の町では、かつてのインドネシア政府の都合で、電力は供給されているがポンプを動かすためにディーゼル・ジェネレーターにより電気を起こす仕組みとなっている。現在どこの町も燃料不足のために、ジェネレーターが稼働できず、したがってそれぞれの町で水源より下の区域は、重力により配水されているが、高い区域は配水されていない。

3-2-2 人的資源

かつて75名いたDili水道公社(PDAM)の従業員のうち、40名が職場復帰あるいは、復帰の意思表示をしているが、昨年9月以来給料は支払われていない。UNTAETの給水アドバイザーにより、PDAMを中心として上水道の全国組織WET(Water East Timor)を再構築するべく、準備が進められている。現在それぞれの旧Town Water Supply Office(BPAM)で職場に復帰した者、あるいは復帰可能な者の名簿を整備中である。ほとんどの町のBPAMでは、Administration部門はインドネシア人で占められており、この部門の人たちは全員いなくなっているが、それ以外のTechnical部門の人たちは、ほとんど職場復帰が可能と見られる。

各DistrictにはDistrict Administrator以下、国連から派遣されたスタッフが張り付いている。それぞれのDistrictでスタッフの質の違いが明確に見られる。インフラ担当者については、Los Palosの担当者は域内の状況を的確に把握し、何が問題であるかを十分に認識している。一方Baucauの担当者は、私が訪問した時点(1月11日)では、町の水道施設の現状、問題点についてほとんど把握できていなかった。またAinaroの担当者は施設の現状把握はおろか、旧BPAM(町の水

道部門) で働いていた人たちとの接触もしていなかった。

首都 Dili では水道システムは、旧 PDAM 職員の一部により、現在ほぼ通常どおりの取水、浄水を行い、末端に配水している。いまだ仮の事業として運転しており、どこからも料金を徴収していないし、旧職員の給料も支払っていない。電気代(燃料費)、薬品代等の実費は、UNTAET が負担している。地方の町においても、実情はほぼ同じで、水料金を徴収しておらず、職員の給料も昨年 9 月以来滞っている。

3-2-3 他ドナー、NGO の活動状況

これら対象地域では、昨年のクリスマスまでは ICRC (国際赤十字) が、Dili、Suai 等の応急対策を実施してきたが、今年から Oxfam も Liquica、Malinara、Suai 等で井戸のリハビリ等応急的な工事を実施している(井戸そのものがダメージを受けているため、5本の井戸はリハビリが不成功に終わっている)。ICRC は 2 月中旬で活動を終了し、仕事を UNTAET に引き継ぐ予定である。Oxfam の今後の予定は不明であるが、当分は活動を継続するものと見られる。村落給水では UNICEF (国連児童基金) が旧保健省、保健局、水・衛生部門の人たちを使って、都市周辺部の各家庭用井戸(すべて浅井戸)のリハビリを実施している。これ以外のドナー、NGO は水道/村落給水分野では活動の報告はない。

ICRC のコンサルタント Dr. P. G. Nembrini が Dili の水道について、既に管網図等の GIS (Arcview) を作成済みであり、彼の仕事の結果は CD の形で 2 月中旬 UNTAET に引き渡されることとなっている。また同人は ICRC が 1988 年以来建設した東チモール全国 88 か所の村落給水施設のデータベース/GIS も作成しており、これらも 2 月中旬に UNTAET に引き渡される予定である。

3-2-4 水供給分野での開発調査について

ア) 調査概要

以下を参考にして、水供給システム緊急整備のための開発調査を検討した。

- ・世銀 JAM 報告書が緊急実施案件として提案している都市水道 Asset Mapping プロジェクト
- ・UNDP (国連開発計画) が Priority 1 として提案している Water System Rehabilitation
- ・UNICEF が提案している村落部・都市周辺部学校の水衛生の改善、衛生教育用教材の開発
- ・(本調査団派遣前に想定した) 深井戸掘削による地下水ポテンシャルの把握

イ) 対象地域

対象地域は現在外務省の危険度3地域にある、Suai、Maliana、Ermera、Ainaroを除く、District Town（首都のDiliを含めて9か所）と、Gleno、Maubisse等のSub-district Town 6か所を含めた15か所と、その都市周辺部（水道の管網でカバーされない周辺地域）の学校（主に小学校）である。現在は危険度が高いが、将来外務省海外危険情報の危険度が下がったDistrict Townは優先度が高いためSub-district Townに替わり、対象地域に含めるものとする。都市周辺部は地域として正確に規定することができないため、Baseline Studyの対象とする学校数を10校と決める。

ウ) GIS作成に際しての基本図の縮尺

本案件のS/W（案）作成時、UNTAETのWater Supply Advisorとの協議では、GISの基本図の縮尺は1:5,000が適当であろう、とのことであった。しかし、Diliでは1998年に実施されたM/P調査において、1:10,500縮尺の詳細な管網図が存在しており、ICRCコンサルタントは1:12,000のUNTAETが作成した図面を使用して、実際にGISを作成している。今次現地調査で視察したDistrict Townでは住宅地、公共施設地域等がかなり広範な地域に分散しているケースもあり、水道管網自体もそれほど複雑でもない。このようなことから、GISの基本図としては1:10,000程度の縮尺で十分その機能を果たせるのではないかと考えられる。この点について、我が国のGISコンサルタントの意見を聴取したうえで、必要とあればUNTAETのWater Supply Advisorと再度の協議を行うのが望ましい。

エ) 井戸のリハビリ

首都のDiliや南部海岸に位置するSuaiでは、上水道水源の一部として深井戸により地下水を揚水している。これまでOxfamが両都市で井戸のリハビリを実施しているが、彼らの仕事は電気系統のリハビリのみに限られている。井戸内部の洗浄、新たな井戸の掘削を含めて、既存井戸のリハビリが施設機能の復旧に有効であることを踏まえ、調査を実施する必要がある。

オ) 水道事業所組織の再編成と職員訓練

上述のように、かつてそれぞれの町のBPAMとして独立して運営していた、District Town、Sub-district Townの水道組織を、Diliを中心に全国的な組織（WET）として、UNTAETにより再編成しようとしている。これはいわば暫定的な処置で、全国の水道事業がある程度軌道に乗れば、かつてのように、それぞれが独立採算の運営を行う事業所とし

て、独り立ちすることとなろう。かつてのBPAMでは、事業所の Administration、Management の部分は、すべてインドネシア人で占められており、現在その部分の人材がそっくり抜けている訳である。したがって、今後はその部分を担当する東チモール人を、養成する必要がある。一方で今次現地調査で視察した District Town のうちでは、明らかに米道規模の割に過剰な Technical Staff を抱えているところもある。組織の再編成と職員の訓練は、UNTAET の事業として今後推進されることとなっているが、そのプロジェクトに協力する意味で、今次本格調査において、それぞれに最適な運営体制、必要となる職員の訓練、及びその方法等の具体案を提案するべきであろう。

3-3 農業分野

3-3-1 農林水産事情概観

ア) 気候条件と農業

東チモールの気候の特徴は熱帯モンスーンである。北海岸地帯の雨期は比較的短く、11月から3月まで、年間雨量は不規則で少なく600~1,000mmである。南海岸地帯と比較して傾斜がきつく、土壌も Manatuto 県、Dili 県、Liquica 県、Baucau 県の一部沖積土壌を除いて、一般的にやせている。

主要作物はトウモロコシ(主産地は Baucau 県、Manatuto 県、Dili 県、Liquica 県)、米(Baucau 県、Lautem 県、Manatuto 県)、落花生(Baucau 県、Liquica 県)であるが、灌漑なしでは二期作、二毛作が難しく、他の地域に比較して、農業開発ポテンシャルが低いといわれている。

山岳地帯の年間雨量は1,800~3,000mmに達し、主要作物はコーヒー(Bobonaro 県、Dili 県、Ermera 県、Liquica 県、Manufahi 県)であるが、Candle-nut や Sandalwood(白檀)などの樹木や野菜などの温帯作物栽培の可能性も高いといわれている。反面、穀物や畜産のポテンシャルは低いといわれている。

南海岸地帯の雨期は12月から6月まで続き、年間雨量も1,250~3,000mmと多い。Viqueque 県、Covalima 県、Manufahi 県の一部氾濫常襲地区を除き、南海岸地帯の地形は比較的緩やかで土壌条件も作物栽培に適しており、トウモロコシや米の二毛作や二期作など農業開発の可能性がもっとも高いと見られているが、歴史的に開発が遅れている。南海岸のほうが波が荒いため良港に恵まれず、そのために道路などインフラ整備も遅れてきたらしい。主要作物はココナツ(Viqueque 県、Manufahi 県)、キャッサバ(Manufahi 県)、バナナ(Viqueque 県)、サツマイモ(Manufahi 県)、トウモロコシ(Manufahi 県、Ainaro 県)、米(Coalima 県、Manufahi 県)である。

東チモール全体のトウモロコシの栽培面積は約6万2,000ha、生産量は約12万5,000tで、

焼畑条件下でのカウピーやキャッサバ、サツマイモなどとの間作が一般的であり、表作（11～12月植付で3～4月収穫）と裏作（5～7月植付で9～11月収穫）がある。在来品種は早生で生育日数が90～110日であり、播種量は他作物との間作、混作にもよるが、ha当たり5～10kgであり、平均収量は土壌条件により0.7～1.5 t/haとなっている。

同様に稲の栽培面積は約2万2,000haで生産量は籾5万1,800 t（米換算で約3万t）であり、表作（11月～3月、11月末苗代、1月中旬田植えが標準）と裏作（二期作）がある。裏作は灌漑可能な水田で行われるが、全体の水田面積の約10%にすぎないといわれる。

東チモールの水田には①全面的に天水依存した棚田、②季節的（雨期）に河川や小川から導水し灌漑できる水田、③全面的に灌漑されている低地の水田の3つの形態が見られる。灌漑水田の平均収量は約2 t/ha、施肥が伴えば3 t/haが可能である。栽培品種は大半が伝統的な在来種であるが、一部で改良品種としてIR 64品種が栽培されている。

イ) 北海岸地方（Manatuto 県、Baucau 県）の稲作状況

CARE-Australia の東チモール事務局長（Steve Gwynne Vaughan 氏）と Manatuto 地区 CNRT 代表で稲作農家でもある Candido C. Soares 氏の案内で同地区 Sumasi 川流域の水田と灌漑水路を視察した。幹線水路の一部が破損していて、Sumasi 川からの取水も導水もできず、まだ水田耕起は始まっていなかった。耕地整理もなされておらず、相続分与などによる細分化が原因と見えて、1枚の水田が小さく不規則な形状分布のように見えた。ハンドトラクターの絶対数も少なく、水が田んぼにまだ入って来ていないためか、トラクターによる水田耕作は見られなかった。援助や自力でトラクターの導入を急いでも、水田の形状や畦畔、効率的なトラクター耕運を許すような状況ではない土地も多いため、将来的には、タイのメナム・デルタ地帯のような耕地整理が必要になる可能性がある。トラクターのかわりに、乾田状態にある田んぼの野草を食んでいるヤギや水牛のわずかな小群があちこち見られた。

現在一部が破損している幹線水路の復旧に協力できれば、Manatuto 地区で約5,000戸の農家による約3,000haの水田二期作の可能性がありらしい。東チモールの初生産量は約5万tで国内需要の65%にすぎないので、本件の緊急・重要性は極めて高く、食糧危機の軽減に貢献できる。

Baucau 県でも Manatuto 県と同様に耕地整理の問題は残っているが、灌漑施設はいくらか機能している様子で、一部の水田では既に代掻きも田植えも始まっていた。水牛10頭ほどを水田に入れて、一定方向にグルグル歩き回らせながらの伝統的な代掻作業とハンドトラクターによる代掻作業（整地作業）が散見された。KUBOTA（インドネシア製）のトラクターが1台稼働していたので、農家と問答したところ、同機種は他社製のものと比較して価格が安く、耐用年数も長く、傾斜地での作業にも安定感があるという。CNRT 幹部からも事前

に KUBOTA の評判を聞いた。

ウ) 農業機械化の現状

CNR T幹部は、東チモールは米自給不足（従来2万3,000tをインドネシアから輸入していた）を軽減するために大增産が必要であるが、稲作の伝統的役牛である水牛が大量殺戮されてしまったので、緊急にトラクター800台導入の無償援助の必要性をアピールしていた。

この要請に応じて、既にマカオ政府が大・中・小のトラクター225台（John Deere製）と必要付帯経費（燃料、トラクター運転手の人件費、メンテナンス経費）の供与を決めており、ノールウェー政府もハンドトラクターの供与をオッファーしている。我が調査団でも我が国からのトラクター供与に際し現地ニーズに合った有効な機種について検討した。

エ) 山間盆地の稲作農村

CNR Tの農業委員長である Jose Abel 氏の同行案内で、Aileu 県の山間盆地の稲作農村2か所（Suloi Leten、Manurato）を視察した。Aileu 県は Dili 市の後背山地にあり、車は幅狭い曲がりくねった舗装道路を2時間ばかり走り、最初の目的地 Suloi Leten 村に着いた。この村は、地味が悪く植生が疎林に近い小高い2つの山地に挟まれた二等辺三角形を横にしたような盆地の水田地帯にある。1軒の農家に入り、話を聞いてみると、やはり貧困さが目についた。水田面積は盆地全体で約150ha であろうかと思われたが、水田一期作で、20km離れた Manurato 村まで行かないと精米所もなく電灯のない生活で、家屋敷のたたずまいも貧しかった。

水牛を多数水田に入れて、一定方向にグルグル歩き回らせて代掻きを行う当地の伝統農法をすぐ側で観察させてもらった。2人の農夫が竹棒を手にして、民謡的な唄を歌いながら水牛を追う。水牛は協同歩調で水草や野草を踏みつけるように、休みなしに田んぼの中をグルグル歩き回される。効率、生産性という点で優れた農法といえるか疑問をもった。水牛1頭に犁（すき）をつけて1人で耕したほうがはるかに効率的だと思うのだが、犁の進化が遅れたためか、それとも何か文化的背景のためか、東チモールではそういう農法は発展しなかったようだ。

Manurato 村の水田面積は Suloi Leten 村のものよりも広いようだったが、河川から取水している灌漑施設と精米所が破壊されて、田植えの準備作業が全く進んでいなかった。河川水は十分に流れているのに、水田はカラカラ、灌漑に100%依存した水田は灌漑水が来なければ、水田としても、畑地としても利用しにくいらしく、雑草が一面にはびこっていた。

オ) 天然の熱帯果樹

NGOやCNR T関係者の同行案内で、北海岸のLiquica県からLautem県まで、Baucau市からViqueque市への途中までの横断、そしてDili市から後背山地のAileu市までの地域の農業事情を視察した。その途次出会ったり、Dili市内の露店マーケットで目についたりした熱帯果実を列挙すると、バナナ、パイナップル、パパイヤ、パンの実、マンゴー、グアバ、アボカド、シュガーアップル、グレープフルーツ、ジャックフルーツ、マンゴスチン、ドリアン、ザクロ、ウォーター・アップル、など。実に種類が豊富で、気候・風土との相性がいいのか、これらの樹木が半自生状態であっても豊産である。

反面、優良在来品種の発掘選定、在来優良品種の導入、接木技術の普及、更には優良品種の接木で統一し、きちんと正条植えされた果樹園らしい果樹園が全く見られなかった。マンゴスチンやドリアンの果実は高品質であり、枝にビッシリついているのに、Dili市郊外の神学校の内庭に1本ずつあるだけで、ほとんど栽培普及されていない。案内役のCNR T農業委員長の説明によると、彼自身の経験でも、東チモールでマンゴスチンやドリアンを食べたことはなく、ジャワ島の大学に留学していた時に食べた思い出があるだけであり、東チモールでは果樹の接木技術はいまだほとんど着手されていないので、熱帯果樹の品種改良はすべてこれからであるという。特にマンゴスチンは樹齢約10年と思われるが、果実が500個以上鈴なりに実っていたので、アグロフォレストリーの専門家が着任すれば、有望在来種の筆頭として接木増殖が大いに期待できる。

カ) 林業(チークの自然林と東チモール特産のSandalwood)

北海岸のBaucau市から南海岸のViqueque市への途中まで、標高約1,000mの峠を越えて南側斜面へ下りかけると、まもなく植生は何kmも続くチークの自生林にかわる。沿道地帯は岩石が多くとても畑地化できるような土地ではないが、良好な気候条件(気温と雨量)に恵まれ、生育段階の違う大中小のチークの木が不規則な密植状態で極めて旺盛な生長を見せ林立している。自然の生長力をうまく活かして造植林を積極的に行い、枝打ちや間伐など巧みな管理技術が施されるならば、林業として成り立つ可能性がある。

CNR Tの農業関係者の説明によると、Sandalwoodは東チモール特産の天然林で、高級扇子など木工・民芸品の素材となる香り高い高級材として海外需要が高く、昔から特に中国市場へ大量に輸出されてきたが、乱伐がたたって、既に1930年代から輸出中止となっている。その後、インドネシア時代も植林なく伐採だけが続き、今や危機的状況にある。Sandalwoodは植林して伐採まで約30年かかるというのだが、この国を代表する名木であり、森林・環境保全のシンボリック的存在なので造植林に着手すべきだろう。Sandalwoodの重要性については東チモールに関するFAOレポートでも言及されている。Dili市の西郊外にあるDon Bosco

専門技術学校の境内に、Santalwoodの木が1本あるので、この樹木から採取できる種子の育苗も一案である。

キ) 山間地帯のコーヒー栽培

Dili市からAileu市への途中の山肌は大半が優勢樹種である“黒いユーカリ”(幹が黒っぽいので、そう呼ばれている。一方北海岸沿いの傾斜地に自生しているユーカリは幹が白色なので“白いユーカリ”と呼ばれる)で覆われている。ところどころ急斜面の沢があって、土壌条件が違うためか、ユーカリよりはるかに大きいマメ科の樹木が中心的存在として繁茂しており、そのなかでコーヒーが栽培されている。栽培品種は不明であったが、アラビカ種であることは確かなようだった。コーヒーは現在でも東チモールで外貨の稼げる唯一の農産物であり、重要作物として今後も期待がかかっている。

ク) 零細漁業 (Liquica 地区の例)

日本のNGO (PPRP: East Timor's People's Peace Relief Project) の鈴木氏の案内で、Dili市より西行約1時間のLiquica地区の沿岸漁業を視察した。PPRPが支援しているローカルNGOのスタッフの説明によると、Liquica地区の伝統的零細漁民は全長わずか4mそこそこのアウトリガ一付きのカヌーを使って、流し刺網(サバ、アジ、トビウオなどが対象)や底生魚などを対象にした手釣り漁を行っている。しかし昨年8月末からの騒乱でこれらの漁具漁網がほとんど焼却されたり、略奪されたりして、地域の零細漁業は麻痺状態になっている。カヌー製造は漁民の伝統技術と自助努力に頼れるので問題ないが、最小限の漁具漁網の整備や水産加工、マーケティングの面での支援を必要としている。

流し刺網、釣とライン、網修理用糸50セット、及びカヌー製造工具10セットを漁民団に供与し、簡易共同水産加工場を整備してあげれば、伝統的零細漁業による漁獲量の回復と水産加工販売の改善が大いに期待できると思われる。日本のNGOに求められるのは漁民の組織化や水産加工、Dili市や山間地域などへの販路拡大を実現するための指導・助言であろう。

3-3-2 農業復興上の現状と課題

ア) UNTAETの見解

Francisco Osler氏(農業部門責任者、ブラジル人)の説明によると、農業復興上の緊急ニーズは種子配布と農林水産省の再建である。

稲種子(在来品種とIR 64品種が中心)の年間需要量は約400tといわれているが、略奪や焼却により絶対量が不足している。トウモロコシも同様にインドネシアからPioneer

Hybrid Corn (黄色硬粒種) が緊急輸入されつつある。

旧東チモール州農林水産局もインドネシア人幹部職員や技術者などが帰還してしまい、また農業統計等基本データも紛失しており、行政機能が完全に麻痺している。農業復興、開発の音頭をとる強力な行政機関の再建とそのための支援が緊急に必要。長期的ニーズとしては農耕地分布地図作成、灌漑水路改修、農業技術研修機関の再建強化、家畜予防、農業改良普及、農業気象システム整備、土壌保全、水産開発、ハンドトラクターの導入普及がある。

イ) CNRTの見解

CNRTの農業委員長かつ東チモール農業技術者協会会長の Jose Abel 氏からの東チモール農業の現状と課題及び援助の必要性にかかる説明は以下のとおり。

- ・東チモール人口の85%は農民(13万9,000戸)で、国土の47%が農地で現状は23%のみが農耕利用されている。農地利用形態としてはエステート、天水依存畑地、牧草地、水田があるが、果樹園らしい果樹園はなきに等しい。
- ・東チモールの年間米需要は6.4万tであるが、生産量は3万2,000tが過去ベストで、不足分はインドネシアからの輸入に依存していた。
- ・伝統的な農耕役牛である水牛が大量殺戮されたこともあり、トラクター大小800台の導入・普及が必要である。Dili市にあった中央修理工場、Maliana県、Baucau県、Dili各県にあった地方修理工場は完全に破壊されている。トラクターについては、既にマカオ政府の無償供与(John Deere製の大型、中、小型トラクター合計225台、トラクター運転手の人件費と維持管理費を含む)が決定しており、ノールウェー政府やスイス政府からもUNDPを通してオファーが来ている。これらのトラクターの有効活用、保守管理を担務とする機関としてCNRT、UNTAET、UNDPが連携協力してトラクター運転手(6人)、整備工(1人)、普及員(2人)、アグロノミスト(1人)から成る“Brigada Move!”(機動部隊)を重要拠点6か所(Maliana市、Baucau市、Viqueque市、Manatuto市、Suai市、Same市)に設置する予定。水牛の頭数回復も必要である。
- ・効率的な農業改良普及と農業生産強化のために、例えば20人組など農民の組織化が必要である。農民、普及員、農業労働者の技術訓練が必要である。インドネシア時代には442村落に1~2人ずつの普及員、東チモール全体で700人の農業改良普及員がいたが、現在428人しか残っていない。残留者のなかには50人のアグロノミスト、2人の獣医師、17人の林業技術者、28人の水産技術者、30人の畜産技術者が含まれている。
- ・焼畑防止と環境・森林の保全と持続的活用のための環境教育キャンペーンが必要。東

チモール特産の Sandalwood は乱伐で危機的状況にある。

- ・殺戮を免れた水牛、ウシ、ブタ、ニワトリなど家畜の病気予防（ワクチン接種）が必要である。また家畜診療に必要な医薬品が不足している。更に改良牧草の導入と家畜の栄養改善が必要である。特に東部地域では、雑草“Siam Weed”（*Chromolaena Odorata*）が猛威をふるっており、農作物や飼料となる自然野草、家畜飼養への被害が甚大。オーストラリアはこの雑草の侵入防止に躍起になっている。衛生的な屠殺場の整備も必要。
- ・漁具漁網、漁船の供与が必要であり、漁港など水産インフラ整備も必要である。また淡水養殖、特に繁殖技術の改善が必要である。東チモール山間地帯は海岸から遠く交通も不便なため、海の魚や動物性タンパクが不足しているため、従来より豊富な降雨量や湧水を利用したコイなどの淡水養殖の技術開発と普及に取り組んできたが、繁殖技術の改善が一番の課題。

ウ) 有識者の見解（Dili 市のキリスト教中央教会の La Costa 司教）

最優先課題を農村開発と指摘。難民や失業者の Dili 市集中により高まりつつある社会不穏を未然に防ぐために全国各地で農村開発を実施し、西チモール等からの帰還難民や失業者を農村部に再定住させなければならない、そのためには農業協同組合の育成や農業技術の改良、淡水養殖などが必要であるとの見解。

3-3-3 他ドナー、NGO の活動状況

ア) NGO

農業分野における主な国際的大手 NGO の活動内容及び地域別分布は以下のとおりである。これらの NGO は資金的にも体力旺盛であり、農業以外の保健、教育、シェルター建設などの面でも協力活動を展開している。

- ・ CARE（帰還難民への食糧配布、種子・農具の供給）：
Dili 県、Manatuto 県、Lautem 県、Manufahi 県、Ainaro 県
- ・ ICRC（食糧配布）：Lautem 県、Ainaro 県、Ermera 県
- ・ CARITAS（食糧配布）：Baucau 県、Oecussi 県
- ・ OIKOS（種子、農具の供給）：Dili 県、Alicu 県、Manufahi 県

イ) NGO の活動例（CARE-Australia）

（ア）Manatuto 地区での食糧配布

東チモール州政府所有倉庫を活用し、常駐外国人スタッフはおかず、村人約 10 人を雇

用して、Dili市から運送されてくる食糧の搬入、帰還難民への食糧配布を実施している。1人当たりの基準配布量は穀物400g、豆類30g、缶詰の魚30g、食用油25g、塩5gであり、大きなポリ袋やアルミ缶などに入れて倉庫に積み上げられていた。米は米国やヴィエトナムから輸入されたものであったが、バージで海岸に直接陸揚げされた場合、一部海水に浸って黒変腐敗して食用にならないものもあった。雇員が配布日付、人数(名前)、配布量の記帳を行っているが、完璧なマネージメントとはいえない印象をもった。

(イ) Dili市郊外での種子・農具配布

種子・農具配布所の入口ではローカルの係員が1人机に台帳を開いて、配布数量、氏名を記帳しており、建物の中では女性数人が小さいスプーンを使って、輸入されたままの大袋から野菜種子を取り出し、小さな袋につぎ分けていた。基準配布量は1人25gで50m²の家庭菜園の2回植付分で、野菜の種類はトマト、コショウ、ナス、タマネギ、ニンジン、キャベツ、キュウリ、白菜、ホウレン草などで台湾からの輸入品が目立った。種子とともに簡単な説明書も配布されている。配布される農具としてはツルハシ、スコップ、鍬が見られたが、インドネシア製や中国製で摩耗するのが早いといわれていた。

ウ) WFPの活動状況

Julian H. Lefevre 代表の説明によるとインドネシア時代のBULOG/DULOG(食糧安定供給公社)の一部業務とローカル・スタッフを引き継ぎ、緊急人道援助を実施している。東チモールへの食糧等援助物資の搬入は南沿岸の場合は良港がないため、バージで直接海岸へ、山岳地帯へはヘリコプター、その他の地域はDili港に陸揚げされた後トラックで移送されている。食糧配布量は活動開始以来既に1万tに達し、そのうち3,000tはヘリコプターで配布したという。地方の集散拠点までWFPが移送し、その先はNGOやローカル住民団体が配給にあたっている。東チモールの人口は約80万人といわれているが、そのうち55万人が6か月間の食糧援助を必要としており、その必要量は穀物1万9,824t、豆類1,487t、魚缶詰1,487t、食用油1,239t、乳製品361t、塩313t、総額2,160万ドルと見積もられている。その75%をWFPが負担し、残り25%をNGO(CARE、ICRC)が供給する予定。WFPは一般的な食糧配布のほかに、Food for Work、妊娠・授乳婦人や栄養失調者への特別メニュー、学校給食のための食糧配布も実施しており、最近では緊急援助(米の配布)から復興援助(次期植付のための稲種子配布)へ活動を移行しつつある。

3-3-4 具体的な専門家派遣要望

ア) 農業機械及び営農：6か月、Don Bosco Technical School- Fatumaca、Baucau

- ・ 農業機械の修理や維持管理に関する学生の on-the-job training
- ・ 日本から無償供与されるトラクターの優先的・機動的アフターケア・サービス
- ・ 関係地域の代表者等との調整による農民研修
- ・ UNTAET・Baucau 県出張所との連携協力による技術協力

イ) Don Bosco Technical School (Fatumaca、BAUCAU) の概要

本来ならば、国立の教育機関に技術協力するのが定石であるが、東チモールでは、全国の教育研修機関がほとんど例外なく破壊され閉鎖されており、当分の間、技術協力の受皿機関になり得ないので、緊急性も考慮してこのような私立教育機関への専門家派遣は妥当と考えられる。

- ・ 設立：1964年、1974年開校（初等科、中等科も併設）
- ・ 学科（生徒数）：木工科（50）、機械（50）、電気（50）、電子（50）、神学（50）
- ・ 就学期間：3年間、教師数：各科3人×4科=12人
- ・ 点灯時間：9:30～11:30、14:30～16:30、17:30～21:00、それ以外は消灯、起床5:00、始業7:15、修理工場稼働9:30～11:30、14:30～16:30
- ・ 所有地面積：17ha（そのうち15haが耕地でトウモロコシ、落花生、大豆、野菜、ソバを自給及び販売のため栽培している）。トウモロコシの年間収穫量は約60t、平均収量は4～8t/haである。飼育されているブタ、水牛の糞尿が堆肥づくりに役立っており、施肥効果がトウモロコシ収量に表われている。
- ・ 1日の食料消費量：児童生徒、職員を含む750人（うち200人は構内寄宿者）の食料消費は米195kg、豆類15kgとなっている。
- ・ 卒業後の就職状況：インドネシア時代は卒業生の95%が公務員や民間企業に就職していた。

ウ) 畜産：3か月、Don Bosco Agricultural School-Fuiloro、Lautem

- ・ 教室、圃場、実験室における、家畜飼育に関する学生指導
- ・ 必要に応じた家畜診療の出張サービス
- ・ 家畜栄養改善のための牧草改良
- ・ 地域内の家畜病害のワクチン予防（可能な限り）
- ・ 関係地域の代表者等との調整による農民研修

- ・本件に関する長期的技術協力の妥当性の考察

エ) アグロフォレストリー；3か月、Don Bosco Agricultural School-Puiloro、Lautem

- ・熱帯果樹の有望在来種の選定
- ・熱帯果樹の優良商業品種の導入
- ・在来台木への接木による上記在来種と優良商業品種の増殖
- ・上記接木苗木を定植した展示圃の開設
- ・Sandalwood やチークの植林のための育苗場の開設
- ・本件に関する長期的技術協力の妥当性の考察

オ) 水産開発；2か月、UNTAET Governance and Public Administration 農業部

- ・水産開発に係るUNTAETと東チモール水産関係者との共同調査
- ・特に日本向け技術協力要請に関する、UNTAETと東チモール人への助言
- ・必要に応じ、東チモール人カウンターパートと漁民に対する現場での技術指導

3-4 その他の分野

3-4-1 保健医療分野

- ・東チモール人の医者数はインドネシア時代の160人から30人に減少し、絶対的に不足。INTERFET、PKF及びNGOの助けを借りている。
- ・WHOとUNICEFがNGOの活動の調整を行っている。
- ・基本的な機材・医薬品を供給するとともに、中央・地方での将来の保健サービスシステムについて議論を行っている段階。

3-4-2 教育分野

UNICEFが3,000人の小学校の先生を対象に、給与の代わりに食糧を与えることにより小学校を再開するプログラムを開始。中等以上の教育にまで拡大する余力はない。また使用言語については、現時点では教師が自由に選択して教えており、テトゥン、ポルトガル、インドネシア、英語のどれを公用語として用いるかは決まっていない。

第4章 我が国の協力の可能性

4-1 本調査での合意案件

東チモールでは緊急的支援が必要とされており、短期間に案件を形成し緊急的ニーズに沿った事業を短期間で実施に移す必要があった。しかし、調査時には日本政府連絡事務所及びJICA事務所は未開設で、案件形成に関する現地のレポートを過度に期待できないことから、本調査団のなかで実施に至る相当分の作業を終える必要があった。

今回の調査団では、以下のとおり飲用水供給施設改善、地形図作成、インフラ緊急リハビリ設計調査の3件の開発調査のS/W署名、開発福祉支援4件のミニッツ署名が行われたほか、医薬品及び耕耘機供与に係る要請書、JICAのボランティア派遣の要請書を得た(要請書及び案件概要等は付属資料3～6参照)。

UNTAETからは本調査団後に具体的なアクションがなされることに対して高い評価を得た。これら案件の早急な実施は当然のことながら、特にインフラ緊急リハビリ設計調査については世銀を中心として行うプログラミングミッションをはじめとしたトラストファンドの内容についての計画作りと十分な調整を行うとともに、将来的に日本の無償資金協力につなぐことも念頭に置きながら、調査を進めていく必要がある。

ア) 開発調査(調査団とUNTAETとの間でS/Wを署名)

(ア) 水供給システム緊急整備計画調査

調査にあわせて、緊急の生産井の掘削、給水施設整備、既存井のリハビリの実施を検討する。

(イ) 緊急復興地理情報データベース作成調査

建築物、都市域の現況評価を可能とする地形図作成及び地図情報を整備。

(ウ) 緊急復興社会基盤整備計画調査

道路・橋梁、港湾、電力及び小規模農業インフラ施設に係る緊急整備計画の作成。道路補修の緊急工事を実施することも検討する。

イ) 開発福祉支援(JICAオーストラリア事務所、UNTAET、実施NGOの3者でミニッツを署名)

開発福祉支援事業については最大36か月間の支援が行えるスキームであることから、初期の緊急援助から復興開発支援を行えるように、緊急段階での支援と復興段階での支援を行えるように留意した。実施団体については、昨年9月の内紛により建物のほとんどは破壊され貴重な人材の多くが離散したことから、調査前から十分な実施能力を有する現地NGOは少ないと

想定されたため、今次調査団では日本のNGOを含めた国際NGOを中心に、案件を形成するのが合理的と判断した。さらに、我が国の貢献をアピールするという観点から、欧米NGOと連携した場合には、我が国の貢献が見えにくいので、東チモールにて活動する日本のNGOを積極的に連携候補団体とした。実施を決定した案件は以下のとおり。

- (ア) 東チモール稲作農家復興開発事業 (CARE: 種子配布と農業改良普及)
- (イ) 東チモール保健システム復興事業 (ワールドビジョンジャパン: ヘルスポストの建設と看護婦、助産婦、ヘルスワーカー等の研修)
- (ウ) フィロロ準県における公衆衛生及び医療システム復興事業 (東チモール医療友の会: ヘルスポストの建設と助産婦、看護婦、ヘルスワーカー等の研修)
- (エ) Dili 県市場整備復興事業 (ADRA 日本支部: Dili 市場の再建)

ウ) その他の要請書

- (ア) 医療特別機材供与 (医薬品供与)
- (イ) 帰国研修員フォローアップ (耕耘機供与)
- (ウ) JICA ボランティア派遣

4-2 今後の援助重点分野と協力の方向性

4-2-1 援助の重点分野

先方の復興ニーズを踏まえ、以下の3点を中心に協力を進めていく。

- ア) インフラの復旧・整備
- イ) 人材育成 (派遣・受入可能分野について行う)
- ウ) コミュニティ開発 (住民への直接的裨益)

4-2-2 今後当面の案件形成のアプローチ

ア) 人材育成に関して、UNTAETの各セクターの組織・制度作りは緒についたばかりである。そのためUNTAETの希望するセクター担当部局に専門家を派遣し、組織作りから協力する。特にインフラストラクチャー分野についてはUNTAET担当部局への専門家を派遣することによりJICAの協力と世銀等との調整を促進することも期待できる。

イ) 農林水産分野、水供給分野、職業訓練分野、裁判官等人材育成に関する先方の受け皿や協力拠点のあるものについては現場レベルの技術協力(専門家等派遣及び研修)を検討する。そのほか既に先方の要望のあるものについても技術協力の実施を検討する。

ウ) インフラストラクチャーについては資金協力等による具体的な建設を念頭において事業を実施する。また、資金協力に関しては草の根無償による建設も検討する等可能なプログラム

をすべて投入する。

エ)医療分野及び教育分野は今回の経済協力調査で必ずしも十分カバーしていない分野であるので、案件発掘のための専門家の派遣を検討する。

オ) 専門家、協力隊、シニアボランティアの派遣に関してはポルトガル語やインドネシア語の習得者やインドネシアの協力隊員OB第三国専門家等を派遣するよう留意する。

4-2-3 今後当面の案件形成の進め方

対東チモール支援に係る上記4-2-1の重点分野方針に基づいて、具体的な案件形成の進め方を以下のとおり提案する。

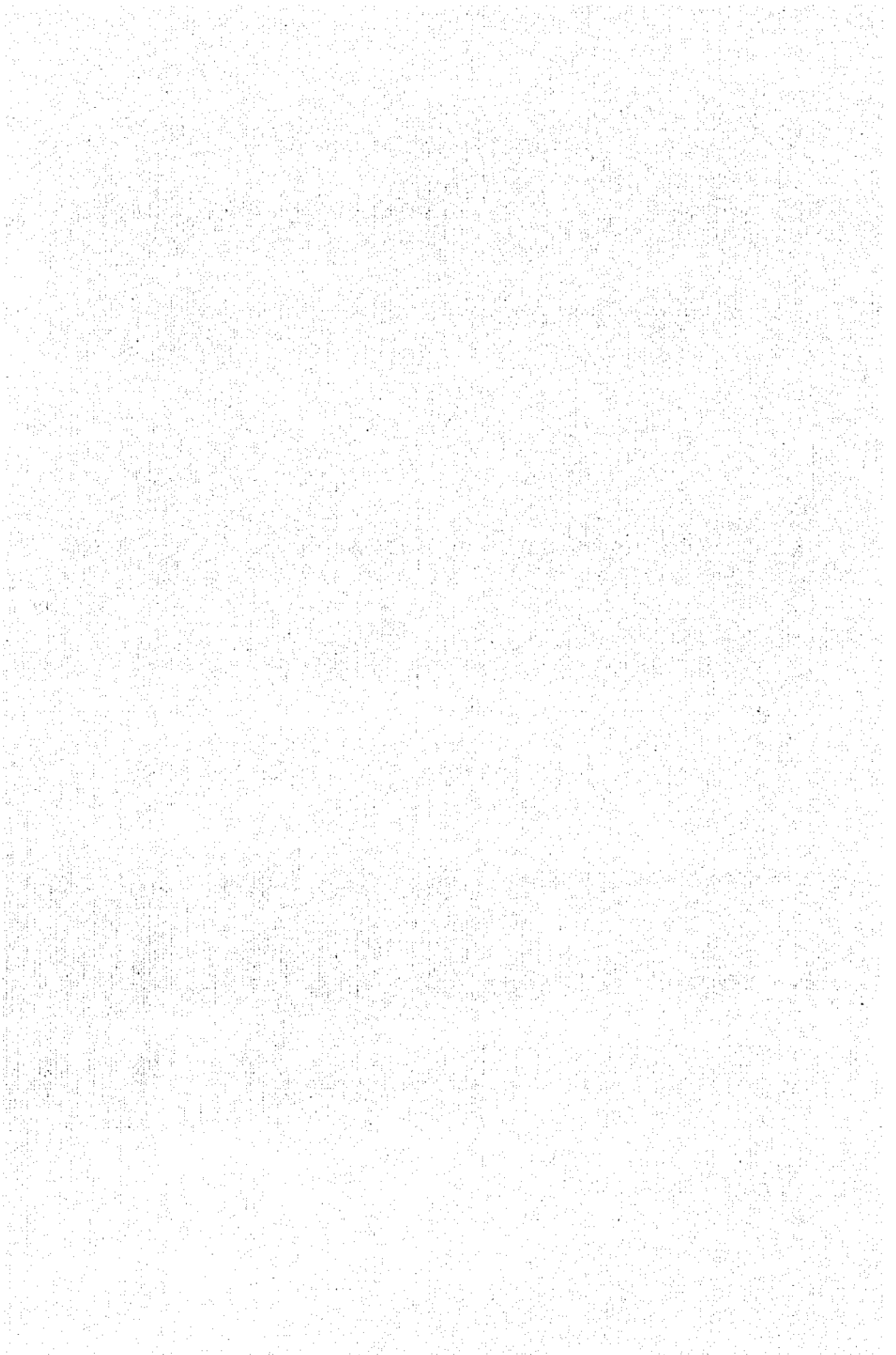
	ガバナンス (法制、警察、行政)	水供給	インフラ	保健・医療	教育・人的資源開発	農業・農村開発
専門家 (政策及び分野)、協力隊、シニアボランティア (現場)	○ (法制、警察)	○ (水供給)	○ (道路改修、建築)	○ (医療)	○	○ (農業機械、営農、水産、畜産、果樹)
研修	○	○	○	○	○	○
開発調査		○	○			
資金協力 (2国間及び多国間)		○	○	○	○	○
開発福祉支援、開発パートナー草の根無償等		○	○	○	○	○

(注) カッコ内は先方の要望のあるもの

4-3 案件実施の際の留意点

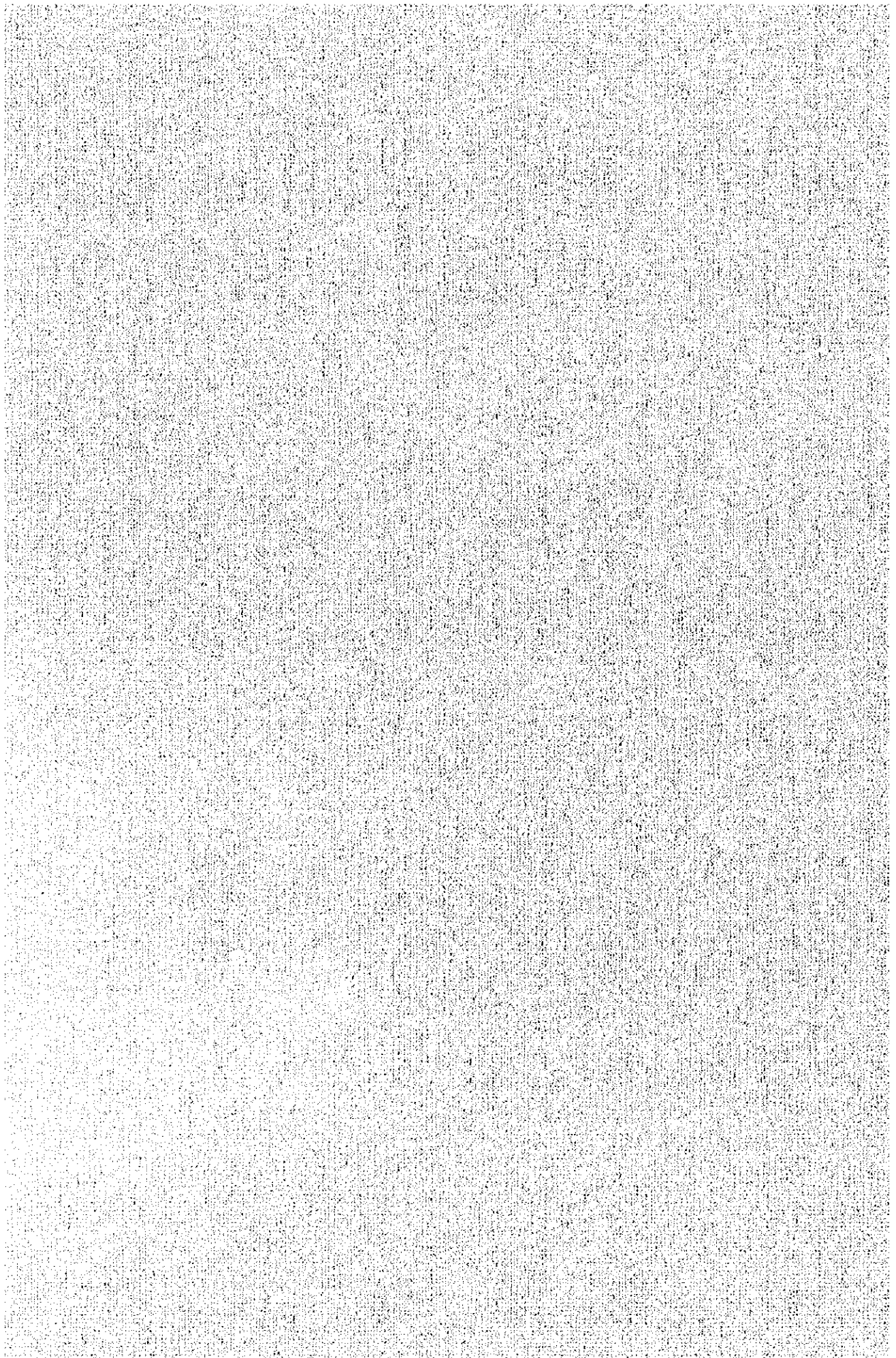
(1) 今後の方向性としてはまず、今回の調査で実施を合意した案件を着実に実施していくことが必要である。その際留意することとしては、迅速に行うこと、特に開発調査はそのなかで緊急的な工事の実施を検討するとともに資金協力による事業実施を図るよう調整すること、顔の見える援助を心掛けること等が挙げられる。

(2) 早急に事業実施拠点としてDiii、当面の後方支援拠点としてダーウィンにJICA事業所の設置を準備する必要がある。



付 属 資 料

- 1 主要面談者リスト
- 2 主要収集資料リスト
- 3 要請書類
 - 3-1 協力全般にかかる要請書
 - 3-2 医薬品供与要請書
 - 3-3-1 耕稼機供与要請書 (Manatuto)
 - 3-3-2 耕稼機供与要請書 (Baucau)
 - 3-4 ボランティア派遣要請
- 4 Scope of Works
 - 4-1 緊急復興社会基盤整備調査 S/W
 - 4-2 緊急復興地理情報データベース作成調査 S/W
 - 4-3 水供給システム緊急整備計画調査 S/W
- 5 開発福祉支援ミニッツ
 - 5-1 東チモール稲作農家復興開発事業
 - 5-2 東チモール保健システム復興事業
 - 5-3 フイロロ準県における公衆衛生及び医療システム復興事業
 - 5-4 デイリ県市場整備復興事業
- 6 形成案件概要
- 7 東チモール経済協力調査団主要協議概要



1 主要面談者リスト

主要面談者リスト

氏名	所属先	役職
Sergio Vieira de Mello	UNTAET	SRSO
Mr. Cosgrove	INTERFET	総司令官
Jean-Christian Cady	UNTAET	DSRSG, GPA
高橋 昭	UNTAET	DSRSG, HAER
Mr. David Harland	UNTAET	Acting DSRSG, GPA
Mr. Cecilio Adorna	UNTAET	HAER (社会サービス長兼任)
Ms. Lisa Grande	UNTAET	HAER
Mr. Joan Bovida	UNTAET	HAER
Yoshi Azuma Ph.D	UNTAET	District Administrator of Oecussi, Ambeno Enclave, Department of Governance and Public Administration
Mr. Hansborg Strohmerer	UNTAET司法部門	部長
Bob Churcher	UNTAETインフラ部門	Head of Infrastructure
Mr. Francesco Osler	UNTAET農業部門	
Andrew LEITH	UNTAET特別代表室	Chief protocol Officer
西永 知史	UNTAET Donor Coordination Unit	
Isabel M.W. Hemming, Ph.D	UNTAET (Health)	Acting Director
Mr. Ricks Mackinnon	UNTAET Land & Property Unit	
Mr. Larry Busch	UNTAET, CIVPOL	Deputy Commissioner
Mr. Serge Cote	UNTAET, CIVPOL	
Captain Sean Hoffman	INTERFET地図部門	
Mr. José Abel	CNRT	農業部長 & ETAVFFA Chairman
Mr. Joan Arves	CNRT	
	CNRT	
Mr. Eduardo Silva	CNRT	農業担当 (灌漑)
Salvador J. Ximenes Soares		(NCC併合派)
Estanislaw da Silva		Agronomist, Agriculture Scientist
La Costa		カテドラルの神父
Richard Steffen	UN Transitional Joint Operations Center	Office in Charge
Mr. Finn Nielson	UNDP	Dairy 所長
Kevin Gilroy	UNDP Humanitarian Relief Unit & Liaison Office	Programme development Specialist
長谷川 祐弘	UNDP東京事務所	駐日代表
Ernest M To	UNDP East Timor	Infrastructure Specialist
Ms. Sarah Cliffe	世銀	Dairy 所長
Ms. Jacqueline Pomeroy	世銀	ジャカルタ事務所員
Sirpa H. Järvenpää	Asian Development Bank, Office of Pacific Operations	Project Economist
Ely Anthony R. ouano	Asian Development Bank, Office of Environment & Social Development	Senior Environment Specialist
遠藤 としひで	IMF, Asian and Pacific Department	Advisor
Steven A. Symansky	IMF, Fiscal Affairs Department	Advisor
Chee Sung Lee	IMF, Monetary and Exchange Affairs Department	Advisor
Rodney J. Hatfield	UNICEF	Dairy 所長
Mr. Elio Giombini	WHO	Technical Coordinator
Dr. Jim	WHO	
Joyce Odom	UNFPA	Project Officer
Luis Oliveros	OCHA	Administration Officer
Mr. Rui Funseca	Portuguese Mission	Deputy Commissioner
Domingos Akrim	Portuguese Mission in East Timor	
Mark Walkup, Ph.D	U.S. Department of State	Bureau of Population, Refugees, and Migration

主要面談者リスト

Getu Reta	USAID-OTI/SWIFT	Regional Manager
Norm Cramp	DFID, British Aid	Advisor UNTAET, Power Generation/Distribution
Helio de Lemos	DFID British Aid	Project Liaison Officer
Dominic Jerney	British Office	British Representative
James Batloy	Australian Mission in East Timor	Australian Representative
Graham Jackson	AusAID, Power and Water Authority	Water Supply Advisor, East Timor Administration
Deborah Cook	AusAID, Australian Mission in East Timor	Second Secretary (Development Cooperation)
Joao Dos Reis Noronha	AusAID, Australian Mission in East Timor	Program Officer
Margaret Thomas	AusAID, Australian Mission in East Timor	Counsellor (Development Cooperation)
Stephen Weaver	Embassy of Canada	Second Secretary (Development)
Dr. Joachim Metzner	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit (GTZ) GmbH	Senior Environmentalist
東 祥三	外務省	政務次官
大島 賢三	総理府国際平和協力本部	事務局長
斎木 尚子	外務省総合外交政策局	国際平和協力室長
星野 芳隆	外務省	政務次官秘書官
塚本 俊也	ADRA 国際援助機構日本支部	支部長
宮下 礼	Peace Winds Japan	Field Coordinator
戸代澤 真奈美	World Vision Japan 海外事業部	課長
小向 いくみ	Alliance of Friends for Medical-Care in East Timor (AFMET) 東ティモール 医療友の会	薬剤師
Maria Pauline Ileteo	Alliance of Friends for Medical-Care in East Timor (AFMET) 東ティモール 医療友の会	Project Officer
吉浦 京子	Alliance of Friends for Medical-Care in East Timor (AFMET) 東ティモール 医療友の会	看護婦
荒川 治	Alliance of Friends for Medical-Care in East Timor (AFMET) 東ティモール 医療友の会	Coordinator
野口 千歳	CARE JAPAN 事業/マーケティング部	部長代行
久保 やすゆき	East Timor People's Peace Relief Project (PPRP, Japan)	Project Manager
Kurt Koomen	Timor Aid	Program Development Manager, AFAP Advisor
George Wells	Timor Aid	Operations Co-Ordinator, AFAP Technical Advisor

2 主要収集資料リスト

別添資料2 主要収集資料リスト

資料名	作成者	収集先	備考
警察関連予算	UNTAET	UNTAET CIVPOL	警察学校への協力要請時の CIVPOL 説明資料
NGO コンタクトリスト	UNTAET HAER	UNTAET HAER	国際 NGO および 現地 NGO の代表者・連絡先を掲載
From Opposition to Proposition: The National Council of Timorese Resistance (CNRT) In Transition		UNTAET HAER	CNRT の歴史、主要人物をわ かりやすく紹介
UNTAET 担当者リスト	UNTAET	UNTAET GPA	担当者の電話番号表
UNTAET UPDATE February 2000	UNTAET 広報部	UNTAET 広報部	毎月発行することになった UNTAET の活動概要
Tais Timor vol.1 No. 1 (14 Feb)	UNTAET 広報部	UNTAET 広報部	インドネシア、ポルトガル、 テトゥン、英語で UNTAET が発行を開始した新聞
The World Bank Administration Multilateral Trust Fund for East Timor Work Program February—July 2000	世銀	世銀	2月から7月迄の世銀信託基 金の計画
Asian Development Bank and World Bank Memorandum of Understanding Regarding the Trust Fund for East Timor	世銀 ADB	世銀	世銀信託基金の管理方法の 役割分担にかかる世銀と ADB の MOU
FAO/WFP Crop and food supply assessment mission to East Timor (21 Dec. 1999)	FAO WFP	UNTAET 農業部	
Bobonaro Area Rural Development Project (BARDEP)		CNRT 農業部	
ETAVVFA 関連資料	ETAVVFA	CNRT 農業部	東チモール農林水畜産協会
Work Plan 2000 (Health)	UNTAET	UNTAET 保健部	2000年1月から12月迄の UNTAET ワークプラン案

UNITED NATIONS



NATIONS UNIES

UNTAET

United Nations Transitional Administration in East Timor

11 January 2000

Dear Mr. Nagai,

I would like to renew my thanks to you and to the Government of Japan for your timely visit to East Timor. The generosity of the Government of Japan will be of enormous assistance to the people of East Timor as they move towards full independence.

During your visit, you were able to present draft papers concerning three feasibility studies, on the water supply, on topographic mapping and on infrastructure rehabilitation. I thank you for these documents, which I have signed. I would like to add two things. First, there are a number of multi-lateral projects in similar areas, which are being funded from the World Bank Trust Fund (to which Japan has contributed most generously). We feel that your bilateral initiatives should be coordinated with those multi-lateral ones, to ensure optimum use of available funds. Second, UNDP has already presented an Action Plan for Immediate Rehabilitation of Infrastructure in East Timor, and our present priority in the infrastructure area is to implement the projects already identified in the UNDP Action Plan. If Japan were able to provide financing for some of the projects in the Action Plan, particularly in the area of road rehabilitation and maintenance, we would be able to implement almost immediately. This is vital, given the need to rehabilitate basic infrastructure quickly, and to generate local employment. In both the first matter and the second, I would recommend that you be in direct contact with Ms. Sarah Cliffe of the World Bank and Mr. Finn Reske-Nielsen of UNDP before proceeding.

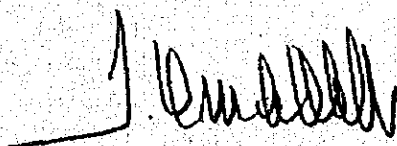
Mr. Katsuro Nagai
Leader
Japanese Economic Cooperation Mission
Dili

You were also able to present documents in which we would request from the Government of Japan pharmaceuticals and agricultural equipment, including tractors. I have also signed these documents. Concerning the pharmaceuticals, these are urgently needed, and the assistance of the Government of Japan is welcomed with particular warmth. I would ask you to be in touch with Mr. Jean Cady, Deputy Transitional Administrator, concerning the specific needs in this area. Concerning the agricultural equipment, I feel that it is important that the equipment be part of a package which would include some training for operation and maintenance as well as spare parts. There is also a need to develop a plan for distribution from Dili to the Districts. And it is important that the recipients of the equipment be specified. It would presumably be appropriate for UNTAET to be designated as the recipient, on behalf of East Timor. I would be grateful if you could follow up directly with Mr. Cady.

Finally, you were also able to present a document in which we would request the deployment of JICA volunteers to East Timor. This is very welcome, and we hope that the JICA volunteers will deploy soon, as the need for capacity building among the East Timorese community is pressing. Should you wish to deploy your volunteers through the established United Nations Volunteer programme, we would be happy to explore this option with you.

With warm regards,

Yours sincerely,



Sergio Vieira de Mello
Special Representative of the Secretary-General

TECHNICAL COOPERATION BY THE GOVERNMENT OF JAPAN PROPOSAL

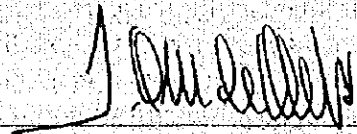
By the United Nations Transitional Administration in East Timor to the Government of Japan for the supply of equipment

- Notes: (1) This form has been devised for the general guidance of co-operating countries in order to facilitate the supply of relevant information and data necessary to afford an adequate appreciation of the nature of the technical assistance required. The careful completion of this proposal form will avoid much reference back and lead to speedier action.
- (2) The requisite number of copies of the Form A4 duly endorsed by the appropriate Foreign Aid Department of the requesting government should be forwarded to the donor government concerned through the appropriate channels.
- (3) The equipment to be supplied by the Government of Japan will become the property of the requesting government upon receipt of the shipping documents through the Japanese Embassy. Since the equipment is supplied on C.I.F. basis, it is requested that the recipient government will meet:
- (a) customs duties, internal taxes and other similar charges, if any, imposed in respect of the equipment, and
- (b) expenses necessary for the transportation, installation, operation and maintenance of the equipment.

1. Background Information	<p>During the post-consultation violence, virtually all health facilities and systems were heavily damaged and ceased functioning. Few doctors, specialists or health administrators remain in East Timor.</p> <p>East Timor's population is young, with 35-40 percent below the age of 18, Morbidity and mortality are relatively high, particularly among infants and children, many of whom suffer from a combination of malnutrition and infection.</p> <p>Although many international agencies and NGOs support to supply essential drugs as one measure to improve the above mentioned situation, the amount of those drugs are still insufficient.</p>
2. Description of equipment required	See the attached paper.
3. Has the equipment request already been directed to any other Agency or country and if so to whom was it addressed and with what result?	Several organizations have provided the equipment. UNICEF has played the major role.
4. Has the list of equipment already been discussed with representatives of the supplying country/ies? If so, please indicate what stage the discussion has reached?	Not applicable (N/A)
5. Furnish full particulars in respect of - (a) Consignee; (b) Official to receive documents and enquiries; and (c) Clearing agent at port of entry.	<p>(a) UNTAET</p> <p>(b) Mr. Cecilio Adorna, Director of Humanitarian Pillar of UNTAET Dili</p> <p>(c) UNTAET</p>

<p>6. What equipment is required for use by an expert Please indicate</p> <ul style="list-style-type: none"> - The country or agency from which the expert has been requested or obtained. - His/Her duties and length of secondment (a reference to the relative Form A.1. will suffice when the expert is being provided by the country to whom the equipment request is addressed) - What use is proposed for the equipment when the expert's period of secondment terminates? - By what date is the equipment required? 	<p>N/A</p>
<p>7. Where equipment is required for Training or Research Institutions Please indicate -</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) Nature and Standard of training or research to be undertaken (b) Total number of students to be accommodated from within the country or from elsewhere in the Region, the qualifications for administration, the duration of courses, and the annual output of trainees (c) Whether there is already a similar institute(s) in existence in the country. If so, please give details (d) Whether buildings are already available. If not has construction started and when is it expected to be completed? (e) Whether qualified staff to handle the equipment has been recruited or is proposed to be recruited locally. If not is it proposed:- <ul style="list-style-type: none"> (i) to recruit foreigners under aid programs? (ii) to train locally recruited personnel abroad in handling equipment? (the reference 	<p>N/A</p>

<p>numbers of any Forms A.1 or A.2 relating to such requests should be quoted)</p> <p>(f) Taking into account the answers to (d) and (e) above, what is the date by which the equipment is required and the date on which training or research work is to commence.</p> <p>(g) Whether any assistance in drawing up the scheme has been obtained from outside experts? (Any specialist reports or Government surveys (e.g., Educational Committee Reports etc.), bearing on the request should be provided if possible)</p>	
<p>8. Correspondence Name, Postal and Telegraphic Address of official to whom correspondence regarding this proposal is to be forward</p>	<p>Mr. Ceclio Adoma, Director of Humanitarian Pillar of UNTAET Dili Tel: +61(0) 407 975 593 Email: unmob4@server.unog.ch</p>



Mr. Sergio Vieira de Mello
Special Representative of the Secretary-General
The United Nations Transitional
Administration in East Timor

Date: January 12, 2000

THECNICAL COOPERATION BY THE GOVERNMENT OF JAPAN
PROPOSAL

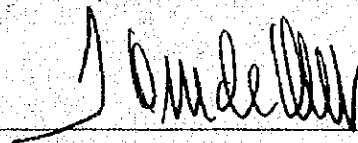
By the United Nations Transitional Administration in East Timor to the Government of Japan for the supply of equipment

- Notes:
- (1) This form has been devised for the general guidance of co-operating countries in order to facilitate the supply of relevant information and data necessary to afford an adequate appreciation of the nature of the technical assistance required. The careful completion of this proposal form will avoid much reference back and lead to speedier action.
 - (2) The requisite number of copies of the Form A4 duly endorsed by the appropriate Foreign Aid Department of the requesting government should be forwarded to the donor government concerned through the appropriate channels.
 - (3) The equipment to be supplied by the Government of Japan will become the property of the requesting government upon receipt of the shipping documents through the Japanese Embassy. Since the equipment is supplied on C.I.F. basis, it is requested that the recipient government will meet:
 - (a) customs duties, internal taxes and other similar charges, if any, imposed in respect of the equipment, and
 - (b) expenses necessary for the transportation, installation, operation and maintenance of the equipment.

<p>1. Background Information</p>	<p>Most farming practices in East Timor rely on human and animal labor. Seedbed preparation for rice cultivation has traditionally been done using of water buffalo (and more recently, Bali cattle) to puddle the fields. However, with the decline in the number of draught animals and the extension and creation of new rice fields, it proved necessary to introduce tractor power. As a result, a number of farmers have experience with experience with such mechanization. Large numbers of tractors, however have been destroyed in the recent violence and are urgently needed for cultivation.</p>
<p>2. Description of equipment required</p>	<p>Fifteen (15) two-wheel tractors Engine: about 8.0-8.5 HP Trailer attached Spare parts Fuel</p>
<p>3. Has the equipment request already been directed to any other Agency or country and if so to whom was it addressed and with what result?</p>	<p>Macao provides tractors and hand tractors, and Norway also provides hand tractors and training.</p>
<p>4. Has the list of equipment already been discussed with representatives of the supplying country/ies? If so, please indicate what stage the discussion has reached?</p>	<p>Not applicable (N/A)</p>

<p>5. Furnish full particulars in respect of --</p> <p>(a) Consignee;</p> <p>(b) Official to receive documents and enquiries; and</p> <p>(c) Clearing agent at port of entry.</p>	<p>(a) UNTAET</p> <p>(b) Mr. Francisco Osler, Agriculture Officer</p> <p>(c) UNTAET</p>
<p>6. What equipment is required for use by an expert</p> <p>Please indicate -</p> <p>(c) The country or agency from which the expert has been requested or obtained.</p> <p>(d) His/Her duties and length of secondment (a reference to the relative Form A. 1 will suffice when the expert is being provided by the country to whom the equipment request is addressed)</p> <p>(e) What use is proposed for the equipment when the expert's period of secondment terminates?</p> <p>(f) By what date is the equipment required?</p>	<p>N/A</p>
<p>7. Where equipment is required for Training or Research Institutions</p> <p>Please indicate -</p> <p>(a) Nature and Standard of training or research to be undertaken</p> <p>(b) Total number of students to be accommodated from within the country or from elsewhere in the Region, the qualifications for administration, the duration of courses, and the annual output of trainees</p> <p>(c) Whether there is already a similar institute(s) in existence in the country. If so, please give details</p> <p>(d) Whether buildings are already available. If not has construction started and when is it expected to be completed?</p> <p>(e) Whether qualified staff to handle the equipment has been recruited or is proposed to be recruited locally. If not is it proposed:-</p> <p>(i) to recruit foreigners under aid programs?</p>	<p>The provided hand tractors will be delivered to Manatutu. This district is included in the six major rice producing districts where UNTAET plans to intensively promote the production. UNTEAT Office of the District Administrator is responsible for managing operation and maintenance of the hand tractors.</p>

<p>(ii) to train locally recruited personnel abroad in handling equipment? (the reference numbers of any Forms A.1 or A.2 relating to such requests should be quoted)</p> <p>(f) Taking into account the answers to (d) and (e) above, what is the date by which the equipment is required and the date on which training or research work is to commence.</p> <p>(g) Whether any assistance in drawing up the scheme has been obtained from outside experts? (Any specialist reports or Government surveys (e.g., Educational Committee Reports etc.), bearing on the request should be provided if possible)</p>	
<p>8. Correspondence Name, Postal and Telegraphic Address of official to whom correspondence regarding this proposal is to be forward</p>	<p>Mr. Francisco Osler, Agriculture Officer, UNTAET/ GPA Tel: 61(0)418802316 Email: oslerdealmeida@un.org</p>



Mr. Sergio Vieira de Mello
Special Representative of the Secretary-General
The United Nations Transitional
Administration in East Timor

Date: January 12, 2000

TECHNICAL COOPERATION BY THE GOVERNMENT OF JAPAN PROPOSAL

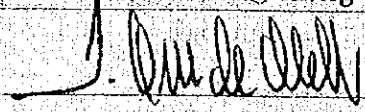
By the United Nations Transitional Administration in East Timor to the Government of Japan for the supply of equipment

- Notes: (1) This form has been devised for the general guidance of co-operating countries in order to facilitate the supply of relevant information and data necessary to afford an adequate appreciation of the nature of the technical assistance required. The careful completion of this proposal form will avoid much reference back and lead to speedier action.
- (2) The requisite number of copies of the Form A4 duly endorsed by the appropriate Foreign Aid Department of the requesting government should be forwarded to the donor government concerned through the appropriate channels.
- (3) The equipment to be supplied by the Government of Japan will become the property of the requesting government upon receipt of the shipping documents through the Japanese Embassy. Since the equipment is supplied on C.I.F. basis, it is requested that the recipient government will meet:
- (a) customs duties, internal taxes and other similar charges, if any, imposed in respect of the equipment, and
 - (b) expenses necessary for the transportation, installation, operation and maintenance of the equipment.

1. Background Information	Most farming practices in East Timor rely on human and animal labor. Seedbed preparation for rice cultivation has traditionally been done using of water buffalo (and more recently, Bali cattle) to puddle the fields. However, with the decline in the number of draught animals and the extension and creation of new rice fields, it proved necessary to introduce tractor power. As a result, a number of farmers have experience with experience with such mechanization. Large numbers of tractors, however have been destroyed in the recent violence and are urgently needed for cultivation.
2. Description of equipment required	Fifteen (15) two-wheel tractors Engine: about 8.0-8.5 HP Trailer attached Spare parts Fuel
3. Has the equipment request already been directed to any other Agency or country and if so to whom was it addressed and with what result?	Macao provides tractors and hand tractors, and Norway also provides hand tractors and training.
4. Has the list of equipment already been discussed with representatives of the supplying country/ies? If so, please indicate what stage the discussion has reached?	Not applicable (N/A)

<p>5. Furnish full particulars in respect of -</p> <p>(a) Consignee;</p> <p>(b) Official to receive documents and enquiries; and</p> <p>(c) Clearing agent at port of entry.</p>	<p>(a) UNTAET</p> <p>(b) Mr. Francisco Osler, Agriculture Officer</p> <p>(c) UNTAET</p>
<p>6. What equipment is required for use by an expert</p> <p>Please indicate -</p> <p>(c) The country or agency from which the expert has been requested or obtained.</p> <p>(d) His/Her duties and length of secondment (a reference to the relative Form A.1 will suffice when the expert is being provided by the country to whom the equipment request is addressed)</p> <p>(e) What use is proposed for the equipment when the expert's period of secondment terminates?</p> <p>(f) By what date is the equipment required?</p>	<p>N/A</p>
<p>7. Where equipment is required for Training or Research Institutions</p> <p>Please indicate -</p> <p>(a) Nature and Standard of training or research to be undertaken</p> <p>(b) Total number of students to be accommodated from within the country or from elsewhere in the Region, the qualifications for administration, the duration of courses, and the annual output of trainees</p> <p>(c) Whether there is already a similar institute(s) in existence in the country. If so, please give details</p> <p>(d) Whether buildings are already available. If not has construction started and when is it expected to be completed?</p> <p>(e) Whether qualified staff to handle the equipment has been recruited or is proposed to be recruited locally. If not is it proposed:-</p> <p>(i) to recruit foreigners under aid programs?</p>	<p>The provided hand tractors will be delivered to Baucau. This district is included in the six major rice producing districts where UNTAET plans to intensively promote the production. UNTAET Office of the District Administrator is responsible for managing operation and maintenance of the hand tractors.</p>

<p>(ii) to train locally recruited personnel abroad in handling equipment? (the reference numbers of any Forms A.1 or A.2 relating to such requests should be quoted)</p> <p>(f) Taking into account the answers to (d) and (e) above, what is the date by which the equipment is required and the date on which training or research work is to commence.</p> <p>(g) Whether any assistance in drawing up the scheme has been obtained from outside experts? (Any specialist reports or Government surveys (e.g., Educational Committee Reports etc.), bearing on the request should be provided if possible)</p>	
<p>8. Correspondence Name, Postal and Telegraphic Address of official to whom correspondence regarding this proposal is to be forward</p>	<p>Mr. Francisco Osler, Agriculture Officer, UNTAET/ GPA Tel: 61(0)418802316 Email: oslerc@un.org</p>



Mr. Sergio Vieira de Mello
Special Representative of the Secretary-General
The United Nations Transitional
Administration in East Timor

Date: January 12, 2000

January 12, 2000

Mr. Katsuro Nagai
Leader
The Japanese Economic Cooperation Mission

Dear Mr. Nagai,

Re: Request for Dispatch of JICA's volunteers

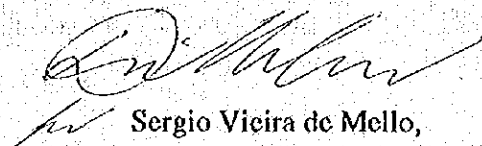
The United Nations Transitional Administration in East Timor (UNTAET), since its establishment of UNTAET in October, 1999, has conducted a wide range of activities in order to reconstruct East Timor, together with East Timorese partners, UN agencies, other donors and NGOs.

Our work for the reconstruction of this emerging nation needs to cover all sectors in order to lay a sound foundation for East Timorese economy. Our current efforts, however, face serious lack of human resources, which would help implement those reconstruction projects proposed by relevant organizations.

We understand that JICA's volunteers who have specific technical expertise act very devotedly all around the world and contribute to the development of the recipient countries. We are thus sure that they could assist our efforts in such field as agriculture, health, education, and engineering, among others. In this context, the dispatch of JICA volunteers to cooperate with our efforts in East Timor would be very welcome and appreciated. These volunteers could be deployed through the UN volunteers Programme, if this is convenient, or could be part of a wholly Japanese programme if you prefer.

Thank you very much for your cooperation.

Yours sincerely,



Sergio Vieira de Mello,
Special Representative of the Secretary-General
The United Nations Transitional Administration in East Timor